

参考資料

■水源地域におけるNPOによる活性化活動に係る	
実態アンケート調査 調査票	参- 1
■NPOヒアリング結果	参- 9
・豊川／穂の国森づくりの会	参- 9
・江の川／ひろしまね	参-17
・吉野川／れいほく活性化機構	参-26
・筑後川／筑後川流域連携倶楽部	参-33
筑後川河川事務所	参-48
・菊池川／きらり水源村	参-53
熊本県菊池市役所 企画振興課	参-68

水源地域におけるNPOによる活性化活動に係る 実態アンケート調査

アンケート調査ご協力のお願い

国土交通省 土地・水資源局
水資源部 水源地域対策課

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃水資源行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国土交通省土地・水資源局では、水源地域におけるNPOによる活性化促進に向けた検討を行っており、標記アンケート調査を実施することと致しました。

本アンケート調査の対象は、ホームページ等で公表されている都道府県、河川関連団体等の所有する活動団体データベースの中から、水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体を選ばせていただきました。

調査は、NPOや団体の水源地域との関わりや活動の実態、日頃活動を通じてお感じになっている点を伺い、取り組みの実態を把握するとともに、効果的な事業推進の要因や問題点・課題をお聞きし、さらに円滑な活動への促進方策を検討する貴重な資料としたいと考えております。

ご回答いただいた内容は統計的な処理を行い、アンケートに御協力いただいた方の個人名を含めた個々の回答内容は特定されない措置を講じます。

また、アンケート調査結果につきましては、本調査のとりまとめと併せてホームページ等での公表を考えております。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は、(株)日本能率協会総合研究所に業務を委託して実施しております。

※株式会社日本能率協会総合研究所は、個人情報の適切な取扱いについて、財団法人日本情報処理開発協会の認定を受けています
(プライバシーマーク使用許諾の認定番号：第12390098(02)号)。

ご記入にあたってのお願い

回答は、適当と思われる選択項目を選び、その選択項目の番号に○印をお付け下さい。また、記述式の解答欄にもなるべく具体的なお答えをご記入下さい。

本調査票にご記入の上、返信用封筒にて平成21年1月28日(水)までにご返信下さい。

なお、調査票のデータ(ワード)入手をご希望の方は、area_plan@jmar.co.jpまでご連絡下さい。

【担当】

国土交通省 土地・水資源局 水資源部 水源地域対策課 竹川

TEL：03-5253-8111 (内線 31-325)

本調査について御不明の点がございましたら、下記のお問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

【内容に関するお問い合わせ先・アンケート返送先】

(株)日本能率協会総合研究所 社会環境研究本部 地域政策研究部

担当 白鳥、塩見、岸田

住所：〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22

TEL：03-3578-7566 FAX：03-3432-1837

まず、貴NPO・団体の活動の概要についてお聞きします。

問1 貴NPO・団体では、これまで水源地域との交流や水源地域をフィールドとする活動、水源地域の活性化のための取り組みなど、水源地域を対象とする活動を行ったことがありますか。(1つに○)

- 1. 水源地域を対象とする活動を行っている。または行ったことがある
- 2. 水源地域を対象とする活動を行ったことはない

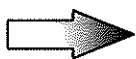
問1で「2. 水源地域を対象とする活動を行ったことはない」を回答した方は、問12(P.6)にお進みください。

問1で「1. 水源地域を対象とする活動を行っている。または行ったことがある」と回答した方は、問2の設問にお進み下さい。

問2 水源地域を対象とする活動とは主にどのような内容でしょうか。(該当するもの全てに○)

- 1. 水源地域におけるイベントの支援もしくは参加
- 2. 水源地域と下流域(都市部等)との上下流交流
- 3. 水源地域をフィールドとする環境学習
- 4. 水源地域の農産物や地域産品の販売・購入などの経済的な交流
- 5. 水源地域の農林業を手伝うなどの人的な支援活動
- 6. 水源地域住民主体の地域づくり活動の支援
- 7. 水源地域活性化のための会員・賛助会員、基金などへの参加
- 8. その他 ()

問3 水源地域を対象とする活動について、具体的なテーマ、活動内容は概ねどのような状況でしょうか。その内容をご記入下さい。複数の活動がある場合は、回答シートをコピーするなどして、ご記入下さい。



P. 8 回答シートへご記入下さい

水源地域を対象とする活動を進める上でのお考えについてお聞きします。

問4 水源地域を対象とする活動について、地域住民や流域住民の関心についてはどのように感じていますか。(1つに○)

- 1. 関心が高まっている
- 2. 開始段階に比べると関心は高まっているが、最近は横ばい状況である
- 3. 一度、関心は高まったが、最近は関心が低くなっている
- 4. 開始段階とほぼ同じである、あまり変化していない
- 5. わからない
- 6. 活動内容に対して地域住民や流域住民の関わりがない
- 7. その他 ()

問5 貴NPO・団体の活動に対して、水源地域の住民の理解については、どのように感じていらっしゃいますか。(1つに○)

- 1. 活動に高い理解を示しており、積極的に受け入れている
- 2. 活動内容に応じて、受け入れており、特に積極的、消極的というわけではない
- 3. 受け入れは消極的である
- 4. わからない
- 5. 活動内容が水源地域住民と関わりなく、理解を必要としない
- 6. その他 ()

SQ 問5で「3. 受け入れは消極的である」を選んだ方のみお答えください。受け入れが消極的な理由はどのようなことだとお考えですか。

問6 貴NPO・団体の活動に対して、水源地域の自治体の協力については、どのように感じていらっしゃいますか。(1つに○)

- 1. 活動に高い理解を示しており、積極的に協力してくれている
- 2. 活動内容に応じて、受け入れており、協力は要請次第である
- 3. あまり協力的でない
- 4. わからない
- 5. 活動内容に対して水源地域自治体の関わりがない
- 6. その他 ()

SQ 問6で「3. あまり協力的でない」を選んだ方のみお答えください。自治体の協力が得られていない理由はどのようなことだとお考えですか。

問7 水源地域を対象とする活動を進めるうえで、水源地域ならではの問題はありますか。(該当するもの全てに○)

- 1. 水源地域までの距離が遠く、交通手段が限られており、頻繁に交流することができない
- 2. ダム湖周辺など、利用の規制が厳しく、活動が限られている
- 3. ダム湖周辺など、危険な個所も多く、安全確保に相当な注意が必要である
- 4. 特に問題はない
- 5. わからない
- 6. その他 ()

他のNPO・団体や行政との連携についてお聞きします。

問8 水源地域を対象とする活動を進めていくなかで、連携やネットワークを図っている他のNPOや団体はありますか。(1つに○)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 定期的に交流や連携を進めているNPO・団体がある 2. イベント時など特定の機会にのみ、連携を図っているNPO・団体がある 3. 連携やネットワークの必要性は感じているが、連携すべきNPO・団体が地域にない 4. 活動内容から特に他のNPO・団体との連携の必要性を感じていない 5. その他 () |
|--|

SQ 問8で「定期的に交流や連携を進めているNPO・団体がある」「2. イベント時など特定の機会にのみ、連携を図っているNPO・団体がある」を回答した方のみにお聞きします。

連携を充実していくなかで、連携がうまくいかなかった経験はありますか。

またその際、どのような対応により連携を進めていかれましたが。行政の支援等の必要性はどうでしたか。

連携がうまくいかなかった経験のない方は問9にお進み下さい。

連携がうまくいかなかった要因	
対応方策	
あるとよいと思われる行政の支援	

問9 水源地域を対象とする活動を進めていくなかで、行政との連携についてはどのような状況にありますか。(それぞれ1つに○)

ダム管理者に対して	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連携を密接に行っている 2. 必要な連携は確保されている 3. 必要な連携が確保されているとはいえない 4. 連携は不十分である 5. わからない 6. 活動内容がダム管理者と関係ない
-----------	--

水源地域自治体に対して	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連携を密接に行っている 2. 必要な連携は確保されている 3. 必要な連携が確保されているとはいえない 4. 連携は不十分である 5. わからない 6. 活動内容が水源地域自治体と関係ない
-------------	--

NPO・団体の所在する自治体 に対して ※水源地域と異なる場合のみ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連携を密接に行っている 2. 必要な連携は確保されている 3. 必要な連携が確保されているとはいえない 4. 連携は不十分である 5. わからない 6. 活動内容が地元自治体と関係ない
---	--

水源地域を活動の対象とするNPO・団体の役割についてお聞きします。

問10 水源地域の活性化において、NPOの役割についてはどのようにお考えですか。NPOでなければできない役割・機能や、NPOが得意とする役割・機能について、具体的にお書き下さい。

問 11 NPO・団体の水源地域の活性化のための取り組みに対して、行政（ダム管理者や自治体）に対する要望や期待について、具体的にお書き下さい。

今後の活動についてお聞きします。

問 12 今後、水源地域を対象とする活動については、どのようになる、またはどのようにしたいとお考えですか。（1つに○）

- 1. 水源地域を対象とする新たな活動を増やしていく
- 2. これまでも水源地域を対象とする活動が中心であり、今後も継続していく
- 3. これまでは水源地域を対象とする活動が中心であったが、今後は他地域を対象とする活動も展開していく
- 4. これまでは水源地域を対象とする活動が中心であったが、水源地域での活動を減らしていく
- 5. わからない
- 6. その他 ()

問 13 今後、水源地域を対象とする活動を進めていく上で、または新たに展開していく上で、どのような点が重要だと思いますか。（上位2つに○）

- 1. 水源地域の実情等に対する理解と活性化ノウハウの蓄積、学習
- 2. 他のNPOや活動団体、リーダー等との連携強化
- 3. NPO・団体の組織力（資金、人材）の強化
- 4. 水源地域の情報発信（地元、地元自治体、ダム管理者等）
- 5. NPO・団体の水源地域活性化事業に対する行政（自治体、ダム管理者）の補助、助成
- 6. その他 ()

貴NPO・団体の運営についてお聞きします。

問 14 貴NPO・団体の活動資金についてはどのように確保されていますか。おおよその割合について、全体を100としてお答えください。

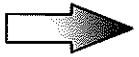
ア) 会費	
イ) 事業収入	
ウ) 企業等の支援	
エ) 行政の助成など	
オ-1) その他 ()	
オ-2) その他 ()	
オ-3) その他 ()	
合 計	100

問 15 貴NPO・団体の概要についてお聞きします。

NPO・団体名称			
団体区分	1. NPO法人	2. その他の法人	3. 任意団体
所在地	〒		
設立年	西暦 年	NPO法人認可年 (NPO法人の場合記入)	西暦 年
主な活動目的	1. 環境保全・美化活動 2. 川の学習活動 3. まちづくり活動 4. 流域連携活動 5. 歴史・文化活動 6. スポーツ・レクリエーション活動 7. その他 ()		
主な活動エリア	_____川水系 _____川		
運営体制	役員	人	
	常勤スタッフ	人 (役員以外 人)	
	非常勤スタッフ	人	
事業費(平成20年度)	総事業費	万円 (概数で結構です)	
	うち、 水源地域関連事業費	万円 (概数で結構です)	

【ご連絡先】

連絡先 (TEL)		(Email)	
-----------	--	---------	--



問3 (NPO・団体の活動状況等) 回答シート

活動テーマ	
活動のきっかけ (開始時期)	
活動内容 (特筆すべき点)	
活動の成果	
水源地域との連携方法	
行政(水源地域自治体、ダム管理者、河川管理者)の支援内容	
活動推進上の問題、課題	

□平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる活性化活動分析調査(豊川)
 特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会 ヒアリング結果

◇日時 : 平成 20 年 12 月 25 日 (木) 13 : 00~15 : 00

◇場所 : 特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会 事務所

◇ヒアリング先 : 穂の国森づくりの会 事務局長 森田 実 氏

◇ヒアリング者 : (株) 日本能率協会総合研究所 塩見 一三男

- ◇提供を受けた資料 : ・特定非営利活動法人穂の国森づくりの会第 8 回定時総会資料 (冊子)
- ・穂の国森づくりの会入会資料「Forest」(パンフ)
 - ・「豊川用水」(パンフ)
 - ・「企業・団体の森づくり活動を応援します」(チラシ)
 - ・公開シンポジウム「水と暮らし」流域の地域戦略 豊川の将来を考える(チラシ)
 - ・「東三河自然探索入門」(チラシ)
 - ・穂の国森づくりの会機関誌「Forest 第 67~69 号」(冊子)
 - ・「東三河環境認証森林とは」(パンフ)
 - ・「東三河環境認証材」認証制度検討報告書/2003 年 3 月 (報告書)
 - ・豊川水源基金概要「水源の賑わい」(パンフ)

◇ヒアリング結果 :

①穂の国森づくりの会の主な事業概要

- ・大別すると「①森づくり活動」、「②普及・啓発活動」、「③政策提言」、「④その他」の活動を実施している。主な事業概要は次のようになる。

区分	事業名	概要
① 森づくり活動	穂の国森の自然塾(旧体験林業)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織発足時(H9~)から実施している事業である。 ・公有林(国、市町村、共有林)を対象として、年間 10 数回程度、場所を変えながら、下刈りや間伐などの作業を、公募した市民(豊川の下流域市民)によって行うものである。 ・これまでに延べ 100 回程度は開催している。 ・1 回当たりの参加者は 10~20 名程度、高齢者が大半で男女比は半々程度である。 <p>(例) H19 年度の実績</p> <p>11 回開催(うち 2 回は中止)、延べ 165 人参加、18 人/回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たりの参加者数は現時点までほぼ変わらない。参加者数が思ったように確保できない点が課題である。 ・リピート率は高く、リピーターの要望によって「プリティフォレストクラブ活動」へと展開していった。

区分	事業名	概要
	ブリティフォレストクラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・組織発足後の2年目（H10～）から立ち上がった事業であり、自然塾の活動のリピーター達が要望した事業である。 ・森林管理活動の回を重ねていった時、「自分たちが手入れした森林が、その後どのように変わっていくのかを定期的に見ていきたい。自分たちの活動フィールドが持ちたい」という要望が出てきたため、森林管理の場所を変えずに、定期的に森林管理をしていく事業としたものである。 ・最初の森は0.75ha程度の規模で実施し、2回目は0.4ha程度の規模で実施している。 ・H19年度では13箇所の森林で活動している。 ・1つの森は概ね2年程度のスパンで作業が終了している。 ・例えば1つ目の森の場合は、人工林であったところを伐採し、広葉樹を植林していくという作業を行った。 ・20名前後が会員として登録し、森林管理活動には4～5名程度が参加している。 ・自然塾と同様に高齢者が大半である。第1回目のクラブ参加者はもう亡くなっている。 ・当初は、クラブメンバーが自主的に森の管理を行っていくことを想定していたが、実際はうまくいかなかったため、穂の国森づくりの会で活動日等をセットして、コントロールしている。 ・クラブ会員の方は、一般市民よりも森林管理に精通している方が参加している。自然塾の活動日に指導に来てもらったり、他の森林活動にセミプロ的に参加している方もいる。
	穂の国みんなの森活動	<ul style="list-style-type: none"> ・H13年度から取組み始めた活動である。 ・愛知県内に唯一現存する原生林（名称は「きららの森」）に隣接する地域を対象として、原生林と同じ森林構造の森づくりを進める活動である。 ・場所は国有林であり、林野庁からフィールド提供を受けて取り組んでいる。 ・4月から11月の間で、週2回の頻度（水曜日と土日のいずれか）で活動を行っており、登録している者数は50人程度で、実際には20人程度が参加している。
② 普及・啓発活動	小学校への訪問授業	<ul style="list-style-type: none"> ・H12年度から実施している事業である。 ・小学校の5年生を対象として、森林の公益的機能や林業、木材の話を説明する「訪問授業」と、実際に子供達を森に案内して、作業や自然観察を体験させる「野外体験授業」を実施している。 ・H19年度の実績では、訪問授業が29校・56クラス・児童数1677人となっており、野外体験事業は10校・21クラス・児童数673人である。

区分	事業名	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年度初めに東三河地域の小学校に募集をかけて対象校を選定する。訪問授業は、基本的に応募してきた学校の全てで実施する。野外体験授業については、移動に使用するバス賃料の年間予算の関係から、定員内に収まるように抽選で選定している。 ・野外体験授業は、林野庁、愛知県、材木関連の事業者団体等の共催・協力によって運営している。材木関連の事業者団体としては「トヨハシ・ランバーメン・クラブ」と「新城木材青壮年会」がある。これらは、製材業者、原木市場関係者、建具屋、ノコギリ修繕業者等、木材製造業に係わる関係者から構成された団体で、特に前者は、愛知県内の中心的な団体となっている。
	森に親しむ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・三河生物同好会という、生物学の先生達の同好会との共催で実施している活動である。 ・活動内容は、ハイキングと自然観察会というもので、主に植物の観察が中心となる。 ・中高年の女性が中心である。 ・毎回、募集定員をオーバーする申し込みがあり、人気の高い事業である。 ・年間4回開催し、163人（40名/回）の参加実績がある。
③ 政策 提言	穂の国森づくり プランの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・H11年10月に「穂の国森づくりプラン」という政策提言レポートを、会として作成した。 ・この提言書で示した3つの事業を実施中であり、既に達成されたものもある。 ・1つ目は、「水道料金拠出方式」による新たな水源林整備資金の獲得である。これは1トンあたり1円換算で、東三河地域の市町村の水道料金から拠出するというものである。H17年度から実現しており、約8千万円の収入となる。この金額は「財団法人豊川水源基金（※）」にプールされて、水源地対策に使われている。穂の国森づくりの会はここより、年間200万円の事業費を拠出してもらって各種事業を展開している。 <p style="margin-left: 2em;">※S51に導入された補助制度「水源地域対策基金」に基づき、S53年度に導入された豊川での基金制度を管理する団体。</p> ・2つ目は、「穂の国森林祭」というものである。これは、H17の愛・地球博覧会のための様々なイベントの総称であり、地球博の終了と共に、活動は終了した。この活動のその後として、少し余った活動資金を用いて「東三河流域フォーラム」を立ち上げて森林整備等に係わるシンポジウム等を開催している。このフォーラムの立ち上げに当たり、愛・地球博の取組みを共にした「広域観光協議会」、「奥三河開発協議会」等とともに取り組んだ。 ・3つ目がまだ実現していない活動であり、「森林情報センター」を立ち

区分	事業名	概要
		<p>上げる、というものである。この組織は、放置林と経営林の分布状況や不在所有者林の境界画定、木材生産体制の再編等への対応のために設立される組織である。個人情報を取り扱うため、穂の国森づくりの会が関与することは難しく、公的な機関になることが望ましいが、あまり動いていないとのこと。</p>
④ その他	機関誌の発行、セミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「Forest」という機関誌を2ヶ月に1回発行している。 ・森林林業、環境等のキーワードで、東三河地域の素材をテーマとして、外部の講師を招いたセミナーを開催している。H19年度は年間6回開催している。参加者数は208名である。
	企業の森づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度が本格的に実施し始めた事業である。 ・民間企業が森づくり活動を実施する場合の、様々な相談にのり、支援していく事業である。 ・これまでも、単発的に相談があれば企業に出向き、環境関連イベントでの講演やイベントサポート等を行ってきたが、今年からは積極的に企業側にPRしながら事業を募集している。 ・その背景には安定的な運営資金の確保と、会員企業に対して会員であることのメリットを気づいてもらうことの2つがある。資金については、公的機関からの受託事業では、事業費を人件費等の固定費に回すことができないため、これがNPOの資金確保面で各団体苦勞しているが、民間企業の場合は講師等の事件費も支払ってくれる点で有理である。
	東三河環境認証森林制度	<ul style="list-style-type: none"> ・H15年度に試験的にスタートし、H17年度から本格的に動いている事業である。 ・様々な事例で取り上げられている事業であるが、実際のところはどうも動いていないため、頭を悩ませている事業である。 ・主な問題には以下のものがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原木市場に出荷された段階で、どの山から切り出されたかを確認することが相当難しい ・ 施業計画を策定していれば認証するということが、実際に策定しているところがほとんどない ・ 認証のチェックに使用する伝票もおおざっぱであり、産地を確認するのに役立たない（取扱量：4トントラック1台分など） ・ 消費者としては、三河材であることにはこだわるが、それ以上はこだわらない。 ・ 現在、愛知県が実施している「県産材製品普及啓発事業（柱材プレゼント事業）（※）」というがあるため、なんとか利用者がある状況である。 <p style="text-align: center;">※愛知県内の森林から生産される木材を用いて木造住宅を新築される場合の、その代金から12万円を値引きするもの</p>

②これまでの取り組み経緯と内容

i. 発起段階

(渇水問題の多発地域であり、水に対する意識は高い)

- 豊川水系は流域面積が小さく、流路も短い河川である。また、川筋には中央構造線が走っており、岩盤質の地質であるため雨水の保水力も小さい。そのため、雨が降ると一気に海に流れ込んでしまい、流域内で水を保水できない地域である。
- 大島ダムが供用を開始した H13 年度以降は節水回数も減少してきたが、それ以前は毎年のように節水が行われていた。特に H6～7 年頃の節水日数は 200 日/年前後と、大きなものであった。
- 節水となった場合、真っ先に調整されるのは農業水利であり、農業生産の大きなこの地域にとっては、切実な問題であった。

[節水日数の状況]

S63 (54 日)	H1 (9 日)	H2 (42 日)	H3 (27 日)	H4 (72 日)
H5 (65 日)	H6 (181 日)	H7 (258 日)	H8(187 日)	H9 (130 日)

(豊橋青年会議所 (豊橋 JC) のアンケートが発端)

- H6 年度に豊橋青年会議所が将来の豊橋のまちづくりに関するアンケート調査を実施した。その時の結果、最も要望の高かった事項が「水と緑にあふれる豊かなまち」というものであった。
- この結果は、豊橋 JC として事前に想定していたものではなかったとのこと。この結果を受けて、何かしらの活動を展開していくことの必要性を感じたとのこと。
- 続く翌年である H7 年度、1 年間をかけてアンケート調査の結果を受けてどのような取り組みができるのかについて、定期的な勉強会を開催して、方向性を詰めていった。
- この過程では、豊橋 JC だけではなく、地元の行政組織や商工会議所等も巻き込みながら動かしていったとのことである。その結果、「水源・森」の保全の方向性に至った。

ii. 形成段階

(設立準備組織の組織化、関係機関への根回し)

- H8 年度に「コナラの会」という組織を設立した。これは翌年度に設立される「穂の国森づくりの会」の前身であり、翌年度からの本格稼働に向けた設立準備の組織であった。
- この段階では、組織活動に協力してくれる様々な関係機関への協力要請を行っていた。現在は NPO 法人として、役員、顧問、参与、評議員として名を連ねている流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等が立ち上げ段階から協力メンバーとして参加してもらった。結果として、この体制づくりがその後の事業展開をする上で重要なポイントであった。
- この間は豊橋 JC の主要メンバー (現在も理事として参画) と豊橋市の企画セクションの担当者 (現在は文化行政セクションの課長とのこと) との共同で動かしていたとのこと。

iii. 自立・継続段階

(発足からNPO法人化までの組織運営状況)

- H9年度に「穂の国森づくりの会」が発足して、事業を展開していった。
- H12年度にNPO法人化するまでの間は、幹事会で話し合いながら事業の意志決定を行っていた。幹事会を構成する幹事が各事業の担当幹事としてあり、担当事業の企画・運営・評価等を担っていた。事務局は幹事会の意志決定に基づき事業をサポートする役割であった。
- 幹事は豊橋JCの検討メンバーで構成されていた。

(NPO法人化後の組織運営状況)

- NPO法人化前から、各幹事の家業が皆忙しくなってきた。幹事として、担当事業を所管することが徐々に難しくなってきた。
- H12年度にNPO法人として以降、事務局が担当幹事の代わりに担うようになった。幹事会という組織は理事会の下位の組織として、実際の事業運営の意志決定を担う組織として現在も残っているが、事業の実際の運営面は事務局が担当するようになった。
- NPO法人化して以降、H14年度頃まで事業数が増えていった。そのため、事業運営を担う事務局が相当くたびれてしまった。H14年度以降は事業数をセーブしながら進めることとなった。

(ここ数年の動向)

- NPO組織内でマンネリ化の傾向が出ている。危険な兆候であると危機感を持っている。
- 毎年同様の事業を実施しているため、事業をこなす感覚で事業展開してしまっている。結果として事業の回数も減ってきている。

③NPOの組織・体制

- 理事会、幹事会、事務局の3つの階層組織となっている。
- 理事会は年に1~2回開催している最高機関であるが、実際は幹事会からの報告事項を承認する機関となっている。
- 幹事会は立ち上げ時期からの豊橋JCが中心となった約20名程度であるが、実際のところは5名（代表1名、副代表4名）が意志決定をしている。新規事業や現行事業に対する見直し等、事務局からの提案事項に対して意志決定する。
- 事務局は職員3名（うち1名は中部ガスからの出向者）、パート1名の体制である。

④現在の問題点、今後の方向性

(景気減速に伴う会費収入の減少への懸念)

- 穂の国森づくりの会の事業収入約1350万円に対して、その大半は会費収入、それも企業によるものが多くを占めている。
- 企業については、東三河地域の様々な企業（大企業から個人経営の商店まで）が参加しているため、今年後半の景気減速に伴って企業からの会費収入の減少が懸念される。地域柄、トヨタ関連の仕事をしている事業所も多い。

〔事業収入の概要〕

会費収入	約 800 万円	
	個人会員	165 万円 (@3000 円×550 口)
	団体企業	540 万円 (@12000 円×450 口)
	賛助会員	108 万円 (東三河 9 市町村)
事業収入	約 260 万円	
補助金等収入	約 200 万円	
<u>その他収入</u>	<u>約 90 万円</u>	
(合計)	約 1350 万円	

(組織の管理費に充当できる資金源への対応)

- 穂の国森づくりの会の管理費（職員の人件費等）をどのように確保するかが大きな問題である。国・県・自治体から委託事業を受託して事業展開した場合も、委託費は人件費に充当することが出来ない。
- そこで、今年度より民間企業を対象として森づくり支援事業を開始したところであるが、こちらも景気減速の影響が懸念される。

(流域自治体からの会費収入の減少)

- 東三河流域の 9 市町村については、NPO 法人の賛助会員として参画しているが、これらの自治体から現在総額で 100 万円の経費の拠出を受けている。
- この経費は使途が限定されないため、NPO 法人の組織管理費のために大いに助かっているが、来年度以降は金額が少なくなっていくことが自治体側から示唆されており、新たな財源確保が求められている。
- そもそも、自治体から特定の NPO 法人に対してこのような資金提供ができた背景には、H12 年当時は、この地域で唯一の NPO 法人であったことと、組織設立段階であらゆる関係者に参加協力を要請したことが要因としてあったそうである。しかし、様々な NPO 法人が活動している現在では、穂の国森づくりの会だけにそのような資金協力することが議会でも理解されにくい状況となってきている。

(マンネリ化への対応)

- 組織のマンネリ化への対応として、幹事会メンバーに現役の JC メンバーを招聘することを検討している。

(若手の森林ボランティアの参加への働きかけ)

- 森林ボランティアは、下狩りや伐採等、相当ハードな作業であるが、実際に参加しているメンバーは高齢者が多いのが実情である。活動を 2~3 年間して、森林管理の技術レベルがあがってきた時点で、体力的に厳しいからと活動から離れていくメンバーも多数いる。
- そのため、出来る限り若手のボランティア参加者を募集しているところである。
- 顧問として参加してしる愛知大学の教授のツテで大学生の参加を募っているが、なかなか難しい状況である。また、会員企業の社員による森林ボランティアは確実に人数を集める点で有効な方法

であるが、景気減速の点が懸念される。

- 親子連れでも参加できるソフトな活動を求める声も多数有るが、子供が参加する場合は引率する体制面で問題があり、なかなか実現できていない。

(下流域からの参加者が少ない)

- 名古屋市でボランティア募集をするとそこその数があつまるが、豊川流域の下流自治体から募集する場合は、参加者が少ない点もネックである。
- そもそも豊川上流域の出身者は豊橋市等に出てきて暮らしている傾向が強く、わざわざ出身地までボランティアとして参加することに抵抗がある（定期的に故郷には帰っている、知り合いが多いので参加したくない）ようである。
- また、名古屋圏とは違い、自然に触れる機会が多い地域であるので、自然系の活動にわざわざ参加することへの興味も乏しいようである。

□平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる活性化活動分析調査(江の川)
特定非営利活動法人 ひろしまね ヒアリング結果

- ◇日時 : 平成 21 年 1 月 9 日 (金) 13 : 30~15 : 30
- ◇場所 : 特定非営利活動法人 ひろしまね 事務所
- ◇ヒアリング先 : ひろしまね 副理事長 小田 博之 氏
- ◇ヒアリング者 : (株) 日本能率協会総合研究所 篠崎 健司
- ◇提供を受けた資料 : ・江の川流域会議資料 (遠隔、運営、主な活動)
・ひろしまね資料
・設立趣旨
・広島・島根中山間地域に共通する課題と将来展望
・これまでの取り組み
・最近 4 年間の主な活動
・中山間地域の現状と今後の方向をどう考えるか
・集落支援センター運営モデル事業 (羽須美エリアでの取り組み概要)
- ◇ヒアリング結果 :

①ひろしまねの主な事業概要

- ひろしまねでは、「豊かな気持で暮らすために」以下の 4 つの活動方向を掲げている。①もう 1 つの役場的な地域活動組織の創出、②地域マネージャー的人材の確保、③地域資源を活かした体験交流産業の創出、④広域的ネットワーク化と情報発信。
- 4 つの活動方向に即して、次ページのような活動を実施している。
- NPO 法人ひろしまねの前組織である江の川流域会議時代の活動を通じて、江の川ツーリズムの視点での資源が集まっている。特に、NPO 法人となった現在は、流域資源マップづくりなどで掘り起こされた地域資源から、多様なルート開発「・河の道」、「石見銀山・銀の道」、「鉄の道」を合わせた「銀河鉄・道の旅」や、産業遺産ゾーン、古代文明ゾーン、里山体験ゾーン、歴史街道 (出雲神話と戦国時代)、平和学習ゾーン (広島) などのエリア設定をし、修学旅行ルートなどの検討も行っている。
- また、江の川インストラクターの養成講座を開催し、現在、流域全体にインストラクターが配置されている。

表 ひろしまねの最近の活動

NPOとしての行動目標	2004	2005	2006	2007	2008
<p>もう一つの役場的な地域経営組織の創出</p> <p>自治振興区型組織支部</p> <p>地域経営型公民館運営組織支部</p> <p>地域の便利屋さんのNPO支援</p> <p>趣味の会・同好会的組織の連携化</p>	<p>← 地域リーダー養成出前講座 →</p> <p>高野</p>	<p>← 地域リーダー養成出前講座 →</p> <p>赤来</p>	<p>← 地域リーダー養成出前講座 →</p> <p>雲南</p>	<p>← 集落支援センター創設 →</p> <p>← 国土創発調査 →</p> <p>← ニッセイ財団高齢社会事業 →</p>	<p>← 新たな公モデル →</p>
<p>地域マネージャー的人材の確保</p> <p>案内解説者養成</p> <p>インターンシップ導入</p> <p>Iターン、リタイヤー人材登録</p>	<p>← 江の川インストラクター養成 →</p> <p>← GI講座 →</p> <p>← 教員講座 →</p>	<p>← 江の川インストラクター養成 →</p> <p>← スキルアップ講座 →</p>		<p>← 農村未来会議 →</p>	<p>← インターン受入 →</p>
<p>地域資源活用型交流産業の創出</p> <p>Gツーリズム、Eツーリズム展開</p> <p>自然・生活文化・農林体験事業</p> <p>地域資源調査、活用プログラム</p> <p>情報のデータベース化</p> <p>モデル空間確保・資源保全</p> <p>旅行社的広域推進組織</p>	<p>← 江の川資源マップづくり →</p> <p>← 基礎調査事業 →</p> <p>← 源流PJ六日市・熊野 →</p> <p>← 銀の道マップづくり →</p> <p>← 住民参加型調査会 →</p>	<p>← 江の川資源マップづくり →</p> <p>← 資源マップ作成 →</p> <p>← イタリア組交流 →</p> <p>← 熊野 →</p> <p>← 江の川副読本作成事業 →</p> <p>← 銀の道探訪マップ作成 →</p>	<p>← 石見教育ツーリズム支援 →</p> <p>← 大和比宮 →</p> <p>← 広島女性センター →</p> <p>← 江の川フリマDB →</p> <p>← しん旅フォーラム① →</p>	<p>← 尾原ダム調査 →</p> <p>← わかた村支援 →</p> <p>← 銀の道連携組織育成 →</p> <p>← 尾道松江沿線活性化調査 →</p> <p>← 鉄の道調査会 →</p> <p>← 旅行社的広域組織育成 →</p> <p>← 可愛川ツアー →</p>	<p>← 新たな公モデル →</p> <p>← インターン受入 →</p> <p>← しん旅フォーラム② →</p>
<p>広域ネットワーク化と情報発信</p> <p>IT技術指導</p> <p>ポータルサイト立上</p> <p>個々の活動の広域連携化</p>	<p>← IT講座 →</p>	<p>← 江の川サロン →</p>	<p>← goriver.jp →</p> <p>← 銀の道交流会 →</p>	<p>← サン太郎発行 →</p> <p>← 江の川サロン開催 →</p>	

資料：ひろしまね資料

②これまでの取り組み経緯と内容

i. 発起段階

(地域ごとの単発の活動の限界に対し、よりインパクトの強い活性化事業を行いたいという願いが活動のきっかけ)

- 1986年、当時、江の川流域の自治体は小さな市町村しかなく、その個々の自治体内の取り組みしかなく、広域的なものではなかった。
- それぞれが独自の取り組みを行っても、ちいさなちまちましたインパクトのないものしかできない、また、知名度の小さい市町村ではなく、共通資源でもあり、中国地方随一の河川である江の川の知名度を利用した取り組みができないかという意識があった。江の川であれば、流域自治体のスケールメリットを生かせるのでは似ないかという期待があった。
- 三次市作木(旧作木村)の安藤周治氏(自営業)と、邑南町(旧羽須美村)の小田博之氏(当時は羽須美村役場勤務)がキーマンとなって、流域(三次市から下流の市町村、島根県は江津市まで)の、市町村の中で地域活動家(多くは行政マンだった)に呼びかけ、何かできないか集まって議論することとなり、江の川流域会議が結成された。

(緩やかな組織づくりと専従体制の確立)

- 江の川流域会議の組織は、ゆるやかな管理にしばられない組織であり、アメンバーのような状態であった。事務局に負担感のない体制とするため、会員名簿もなく、規約もなく、経費も全員で割り勘にした。結果、全員が楽な気持ちでやれたことはよかったが、世間へのインパクトもなかった。
- 何かやりたいと思った人が、みんなに声を掛け、議論するというようなスタイルであった。したがって、特に年間これをやらなければいけないというような意識はなく、かりに今年は何もなくてもまたいつかやればよいというようなぐらいに難しく考えないようにした。
- みんなで意見を出し合い、交換し、課題を発見していこうというようなものであった。
- 小田氏は江の川流域会議結成の約3年後、役所を退職し企画会社(有限会社)を設立。文化圏会議などの運営や、行政からの調査業務等を、自らの事業として受け、専従で取り組む体制をつくって行った。

(共通した地域課題、身近な課題をテーマとした取り組みから、河川への関心の高まりへ)

- 当時、三次と江津を結ぶ三江線が廃止されるのではないかという危機感が沿線住民に共通してあり、三江線を活用したイベントを実施して、利用者を増やそうというようなことを考えた。
- 一方で、当時は江の川に対する関心や認識は低かった。そこで足もとから地域の資源である江の川を勉強しようという調査会や、各地域が持ち回りで座談会を開催し、意見交換を行うなどの活動を開始した。
- そうした活動から江の川の資源データベースやネットワークが自然と形成されていった。

(行政との関わりが活動の広がりへ)

- 江の川流域会議の結成から2年程度のち、行政が中心となって江の川文化圏会議という連携組織が形成され、首長を中心とした江の川サミットが開催されることになった。江の川文化圏会議は平成18年度まで継続された。

- 江の川文化圏会議は国土交通省（旧建設省）が呼びかけたもので、国交省の工事事務所が事務局となっていた。当時は、三次河川道路事務所、浜田河川道路事務所、江の川総合開発事務所の3事務所があり、持ち回りで事務局を担っていた。）
- 江の川流域会議として、文化圏会議に参画し、分科会（各市町村が担当）などの運営にも関わらせてもらった。
- 流域市町村は、当時 36 あり、各市町村と行き来できるようになった。当時、主に交流を図ったのは三次市と建設省の工事事務所であった。
- 当時の活動資金は、江の川文化圏会議からの事務局運営業務委託や補助金などを確保し、活動費の一部にあてた。
- 江の川文化圏会議の事務局運営費はおよそ 120～130 万円であった。そのほかは、大手コンサルタントが受託した業務について、再委託という形で受けて実施した。それは江の川流域会議は任意団体であったので、業務の元請けができないという事情もあった。
- 一方で、文化圏会議等の事務局運営や、国交省の業務をこなしていくうちに、専門性や技術力を高めていく必要に迫られ、業務の精度を高めていくこと、遊び半分ではできないことなどが、これらの課題をクリアしていこうという気持ちがモチベーションになった。
- 当時の意識として、より広域化していこうとか、ネットワークを充実させようということより、事務局をどう資質を高めていくか、成長していくかが課題であった。

ii. 形成段階

（NPO化へ）

- NPO化の前は、江の川流域会議（任意団体、事務局は小田氏の有限会社）という形であったが、きちんとした仕事をしていくためには、任意団体のままでは難しいという認識があった。
- ちょうどNPO制度が発足・定着しつつあり、NPO化を前提とした検討を2年程度行った。
- それまで江の川流域会議で15～16年の活動を続けており、流域内の地域バランスをとりながら、かつサラリーマンではなく自由な時間を持っている人（専従で業務をこなせる人）を8人選び発起人とした。
- NPOの名称は、地域振興全体に関わっていききたいとの思いから、江の川をとり、「ひろしまね」とし、NPOの活動分野も17項目全てとした。
- NPOの登録を島根県で行ったのは、事務局を担う小田氏が島根県在住であったためであるが、結果的に、当時、NPOの少なかった島根県が積極的に支援をしてくれることになり、予想外のメリットがあった。（広島県では数多くのNPOが組織化され、県が積極的に支援するという状況ではなかったかもしれない）
- NPO発足にあたり、考えたことは純粹に民間団体としてやろうということであった。当時は行政職員がNPOの役員を担ってはいけないというような雰囲気があり、限りなくフリーに動ける人を中心にやっていこうということになった。業務を仕事として責任を持ってやってもらうためには勤め人では無理だろうと考えた。

（NPOのメリット・デメリット）

- NPO化したことにより、従来はコンサルが受託した業務を下請けとして受託していたが、直受

けすることができるようになった。行政からも支援しやすくなったと言われた。

- 直受けすることにより、動きやすくなった（コンサルの指示を仰ぐ必要がない）、行政の担当者と直接議論ができるようになった、テーマや業務内容に自分たちの意見を反映する（意見をいうことができる。それまでは面白くないテーマや必要性を感じないテーマでも我慢してやっていた）、密度の濃い業務を実施することができた。
- 江の川文化圏会議については、年1回の行政主体おサミットを開催していたが、行政だけではつまらない企画になってしまうので、民間が関わる工夫、参加の仕組みに留意した。担当者についても当て職ではなく、やる気のある民間人に参加してもらうということにした。
- NPOの利点は、公益性があること。地域づくりのための団体という美しいイメージがあることである。また業務契約を直接できることである。
- デメリットとしては、行政に対する報告責任があり、そのための業務負担が大きい。また本気で仕事をこなしていく人材が集まりにくいことである。（当時結果的に小田氏一人でこなした）

（行政との関係が密接になっていくことで、さらに活動の広がりへ）

- 江の川文化圏会議で「サン太郎通信」を発行することになり、コンサルの下請けとして、取材・編集を行った。そうした活動を通じて、民間の活動家との出会いや掘り起こしができた。
- サン太郎通信の配布や、新たな購読者を募る活動を通じて、江の川への関心を高めることができた。
- 江の川の流域は4,000k㎡あるが、テレビや新聞に取り上げられたり、講演会に出るようになったことで、ようやく認知され始めた。
- 特に日頃関わることの多い行政組織は、島根県の中山間地域研究センターで、情報提供を受けている。

（情報発信の一方で、活動体制は意欲のある人を中心とした実行力重視）

- 江の川に関するホームページの作成やメーリングリストによる情報発信を行うなどの活動を通じて、当時、江の川に関する活動団体20あまりをネットワークする江の川連絡会を結成した。ひろしまねはそのネットワークのかなめとして機能した。
- 地域活動を行っている人30~40集めて住民連携サロンを企画した。ただし、一般の住民を集めるようなことはしなかった。関心の低い人を集めてもしかたがないという認識だった。
- たとえば、会員になりたいという人が来ても、メリットはないことを説明し、それでもやりたいという人のみに参加してもらった。自己実現というような自身に対するモチベーションを高められる人とした。会費は5,000円/年として、当初20名ぐらいが会員となった。
- あまり人数を増やさなかった理由のもうひとつは、江の川流域会議の経験から、人数が増えるとそれだけで管理業務が発生し、事務局の負担が大きくなることを考えたためである。

（人材育成）

- できればプロジェクト方式で、業務をそれぞれが分担して行うようにしたが、業務の流れを理解し、時にはプレゼンテーションを行い、行政や他の団体・住民と交渉し、報告書をきちんと書きあげるといった人材がいなかった。（現在は育ちつつある）新しい人材にはまず補助金の申請・管理・報告業務からやってもらった。

- ゆっくり成長していけばよい、あせる必要はないと考えている。

(地域住民の理解、意識の醸成)

- 地域住民のなかで、(地域活動を) やりたい人・関心を持ってくれる人、やりたくない人・関心を持たない人は、いつも同じ。やりたくない人は、結局、何をやっても変わらないと考えている。やりたいと思う人だけでやった方がよい。また楽しくできる。
- ただし、やりたい人だけでやっていくと公益性のバランスの問題が生じる。内的にはエキスパートの人材を集めながら、外的には活動のありようをみてもらうしかない。
- 公的組織と一緒に動く、買って出てやることで、公益のイメージが強くなる。
- (ひろしまねだけが優遇されている、行政とうまくやっているのではないかという疑義ややっかみに対して) 地域の他の団体や組織に対して、アドバイスをを行っている。補助金をもらって行う事業の大変さを伝える。補助金をもらうに際しての、手続きの難しさや報告の義務等について伝えると、ほとんどの団体は自分たちはやりたくないという。

iii. 自立・継続段階

(水源地域の活性化＝集落支援(もう一つの役場)へ)

- 水源地域ということでは、その特徴は限界集落(過疎・高齢化集落)であると思う。
- 集落や自治会が元気であることが求められており、そのためには住んでいる人、地域、組織が機能することが重要である。
- 高齢化、過疎化は前提として考えなければならない。それをなんとかしようというのは無理である。前提とした場合、今あるしくみをどう維持すればよいか重要となる。
- 80歳以上の高齢者ばかりの100人の集落をモデルに考えた。こうした集落では住民の力だけではどうにもならない。住民の様々な課題をケアする組織が、最低小学校区単位に1つ程度必要である。そこでは集落活動や高齢者のケア、見守り、農地や山地の管理、交流の受け皿(ビクターセンター)というような機能が求められている。これらは旧来の組織ではだめである。
- このような視点で、もう一つの役場という課題設定をし、平成17年度には国土創発事業として、集落支援センターの検討を行った。
- 平成18年度までの活動を通じて、集落支援センター(もう一つの役場)としての、素材と受け入れ体制の準備ができたのではないかと考えている。

(流域全体でとらえた集落支援への考え方)

- 流域全体でとらえた場合は、各流域の拠点となる経営体をどうつくるかということであり、集落支援センターは、ネットワークのかなめとなり、大字単位、集落単位の支援を行っていく。
- 流域の視点に立つと、もう一つの役場の連携というかたちになる。支援ネットワークの核となる組織を担っていく。これまでのひろしまねの活動は下から積み上げていくというスタイルであったが、流域という立場で、各地域にもう一つの役場を作るための支援を行っていくというような核となる組織づくりもあるかもしれない。それは川という枠組みの中で、総合事務局という形か。
- 水源地域ととらえると、集落が200~300程度になるかもしれない。

(NPOであることの優位性)

- 広域的な地域を総括的に考える団体はないのではないか。広域的な活動のモチベーションを持って取り組んでいるのは、ひろしまねだけである。
- NPOの不満としては、広い視野や行動力を持った人材が集まりにくいことである。
- 江の川文化圏会議は各自治体の集まりであり、行政では所属・担当する地域のことを優先に考えざるを得ない。全体感に立って考えることができない。流域全体に対応していける団体・組織が必要ではないか。ひろしまねはその機能を担っている。
- 市町村合併のなかで、行政機能の縮小はやむを得ない。NPOが行政の役割を担うというのは本来行政がやらなければならないことをなぜ肩代わりしなければいけないかというジレンマがあるが、地域は危機感を持っている。また住民の側もやっかみがあったりするが、そうしたわだかまりをじっくりとほぐしながらやっていく必要がある。
- ダム管理者や自治体、県は垣根が高い。またそれを取り崩すことも難しい。だからこそ、NPOが求められている。垣根を意識しない、分野を越えた取り組みが必要ではないか。そうしたやりにくい部分を担っているということを行政はもっと理解すべきである。そうして応援をしていく必要がある。

③NPOの組織・体制

- 実行力のある組織・体制づくりに努めている。(詳細は上記)
- 現在の組織の概要は以下のとおりである。

表 ひろしまねの概要(平成20年(2008年)3月現在)

項目	内容
設立	平成16年(2004年)2月10日 認証 同年4月30日(島根県知事認証)
事務所所在地	島根県邑智郡邑南町下口羽978
役員	理事長 安藤周治(三次市) 副理事長 小田博之(邑南町) 理事 藤槻篤範(庄原市)、井上睦英(松江市) その他企画委員6名
会員	22名
年会費	正会員 5,000円 賛助会員 個人1口5,000円(1口以上) 団体1口5,000円(2口以上)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくり・広域交流活動支援(江の川文化圏会議への参画等) ・地域協働イベント・資源調査研究活動(江の川資源マップ、銀山街道マップ作成等) ・環境保全活動(観察会実施、指導者養成講座の開催等) ・情報発信・システムづくり支援活動(パソコン学習会の開催、HP作成管理等) ・快適住環境づくり研究(古民家・古木材再生活用等学習研究会開催) ・地域活動団体活動支援(女性が主体となった起業化研修会支援) ・地域住民活動支援(集落活動支援、自治振興組織づくり支援等) ・地域総合調査研究(民俗学研究会、地域学習読本づくり等)
事業規模	平成16年度(2004年度) 7,400千円 平成17年度(2005年度) 9,200千円 平成18年度(2006年度) 6,200千円 平成19年度(2007年度) 25,300千円

④現在の問題点、今後の方向性

(流域全体を通じた活動の継続)

- 上下交流というような視点は、江の川にはない。下流域が江津市であり、江津市も同じように過疎に悩んでいる。江の川では全体の資源を生かして、広島や関西方面から呼び込んでいくという発想が重要となる。
- 水源地域との関わりでいうと、土師ダムや灰塚ダムがある上流部となるが、流域全体が中山間地域であることから、水源地域に限定した取り組みというよりも、流域全体の活動団体やNPOとの連携を目指していくことが重要である。

(集落支援の実行体制に向けて)

- 集落支援ということが重要になっており、過疎債の使われ方もハードからソフト重視に変わってくるようだ。
- 集落支援センターの自主事業として企画募集型の旅行を企画している。少人数20名程度の企画旅行で、源流から下流までを、3つ程度のブロックに分け、1泊2日程度の旅行商品ができないかと考えている。ただし、現状では一人当たり3万円程度の予算となり、大手旅行会社の商品に勝てない。これからはこうした事業に経済性や営業力、企業としてのセンスが求められる。
- 一つの集落支援センターでは、人当たりの良い熟年の所長（地域住民から）と、地域マネージャーとなる専門家（30～50歳代のやる気のあるアイディアマン、外部から招へい）、笑顔が素敵な事務員の3名体制が必要である。これらの人たちの人件費を賄っていくためには、1,300万円程度の事業費が必要となる。行政の委託事業とともに、自主的な事業を行いながら、これらを確保していく必要がある。これまで地域資源マップや江の川インストラクターの養成などを行ってきたが、これから江の川ツーリズムなどへの活動の展開を行っていききたい。ようやく資源が整ってきたという段階である。

(人材確保、継続的な行政の支援がNPOの問題)

- NPOの限界としては、活動の担い手が集まらない。水源地域の様々な課題に対して、総合管理の視点からの担い手に対する認知が低い。
- 民間から自然発生的にNPOが生まれるということはない。したがって行政は、ワークショップを継続して、NPOを育成していくことが重要である。しかしながら途中で終わるものが多い。それではNPOは育たない。NPOが必要という視点に立って、やる気のあるフリーマン（自由な時間のある人）を信じて、支援して続けることが大事である。
- 支援が1～2年で終わることが多い。ダム管理者も数年で変わると、元の木阿弥になることが多い。
- NPOでは、自分たちで楽しんでやるということが出来る。無理に大きな課題を設定しないでもよいことが、NPOの利点である。活動を継続させるポイントである。
- ワークショップでは、地域住民の中から、この人という人を集めて、徹底的に議論していくことが大事である。

□平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる活性化活動分析調査(吉野川)
特定非営利活動法人 れいほく活性化機構(れいほくNPO) ヒアリング結果

◇日時 : 平成 20 年 12 月 12 日 (金) 14 : 30~16 : 30

◇場所 : 特定非営利活動法人 れいほく活性化機構

◇ヒアリング先 : れいほく活性化機構 理事長 筒井 啓一郎 氏
れいほく活性化機構 事務局 田上 由佳 氏

◇ヒアリング者 : (株) 日本能率協会総合研究所 白鳥 光洋
前原 大輔

◇提供を受けた資料 : ・ NPO法人 れいほく活性化機構 入会申込書 (パンフ)
・「さめうら水源の森整備交流会」講演会・演習林 行事 (パンフ)
・平成 18 年度さめうら水源の森ネットワーク理事会・総会次第
・平成 18 年度 研修会資料 林業の再生を目指して「企業経営と間伐推進」
とされいほくの間伐推進 (資料)
・とされいほくの「豊かな森林の創造」を目指す強度間伐
下層植生の繁茂状況 間伐施業後の林況 (資料)

◇ヒアリング結果 :

①これまでの取り組み経緯と内容

i. 発起段階

(NPO立ち上げのきっかけ)

- 平成 13 年 8 月の「第 21 回早明浦湖水祭」では、シンポジウムをあわせて開催した。パネラーとして参加した筒井理事長が、嶺北地域での活動の一元的な受け皿 (受け入れ窓口) として NPO が必要と発言したことが、NPO 発足のきっかけとなった。
- パネラーとして発言した言い出しっぺとして、NPO の立ち上げに関わっていくこととなった。
- シンポジウムには高知市の団体も参加していたが、団体メンバーが、高知市と早明浦ダムとの関係を知らなかった。早明浦ダムから鏡川ダムへ水を供給しており、高知市はその恩恵に浴している。そこで、NPO を立ち上げて外部に早明浦ダムの役割を PR しなければとの思いもあったと筒井理事長は話す。
- 大豊町の首長から『国と住民の架け橋になってくれないか?』という依頼もあった。

ii. 形成段階

(全国都市再生モデル事業)

- 総務省の全国都市再生モデル事業の採択を受け、地域ポータルサイトの立ち上げなどの事業を実施した。助成金は、NPO の活動資金として、大いに役立った。
- 独居老人の孤独死を防止するため、居間へのカメラ設置も試行したが、プライバシーの問題があり、とりやめた。
- 乗り合いタクシーも試行したが、タクシー事業者との競合などの問題があり、取り止めとなった。

(早明浦ダム水質調査)

- 早明浦ダムの水質調査をれいほくNPOが任っている。れいほくNPOの活動資金となっており、調査は月・水・金曜日に実施している。

(環境わごん)

- 環境部会の取り組みであり、NPOの初期段階の取り組みとして、ホンダの支援も得ながらノウハウを蓄積してきたもので、要請に応じて現在も実施している。1回千円出張する。夏の要請が多く(月3~4回)、平均すると月に2~3回である。県外(香川、徳島の小学校)からの要請が大半であり、県内からの依頼がないのが残念とのこと。
- れいほく漁業組合の方と理事長がペアを組んで活動している。

iii. 自立・継続段階

(NPO法人の設立)

- かつては、広域一部事務組合である嶺北広域行政組合がれいほくNPOの事務局機能を担っていた。しかし、財政面の制約等の中で企画政策課がなくなるとともに、れいほくNPOの事務局機能を果たせなくなった。
- このため、れいほくNPOは平成17年にNPO法人化するとともに、事務職員として田上さんを採用した。事務職員の人件費確保が必要となったこともあり、行政からの助成事業をはじめとする事業の拡充を図っている。
- 法人化は、県の支援・アドバイスを受け、比較的スムーズであった。

(新町川を守る会)

- 徳島市の新町川を守る会は、れいほく活性化機構と共に大川村で3001年の森づくりに取り組んでいる。
- 年2回、春と秋に活動。1日目は大川村での人工林間伐&落葉樹の植樹、2日目は「さめうら水源の森ネットワーク」の実施する14haの人工林間伐に加わる。全2日間のプログラムで、講演会やイベントなどの企画や、ボランティアの世話をれいほくNPOが行っている。

(さめうら水源の森ネットワーク)

- れいほくNPOと水資源機構が音頭を取り、地域外の団体や個人をネットワークする「さめうら水源の森ネットワーク」を平成17年11月に立ち上げた。
- 任意団体であり、事務所をれいほくNPOに置いている。
- ダム水源地域サポート事業より、150万円/3年の支援を得て、ヘルメットやチェーンソー購入等に活用した。
- 14haの山地(筒井理事長の親戚の所有林であり、手入れに関与できることとなった)を対象に、間伐を実施している。普段は、れいほくNPOのメンバーと水資源機構の職員の参加により手入れを実施している。
- 奥部の山林は、8割以上が人工林(大半は民有林)だが、手入れが行き届かず樹木が密集し地表に日が当たらないため、下草も育たない。雨が降るたびに表土が流され山は荒廃している状況とな

っている。表土が流れダムに堆積するため、保水力の低下、ダムの寿命の短命化にも影響する。

- 水資源機構には、森林の維持管理のモデルとしたいとの思いがある。
- 個人の森林所有者は、自ら手入れを行っていなくとも、素人には山の手入れをさせたくないとの気持ちが残っている。
- 14 haの森林は、親戚が所有していたことから話がつき、間伐に関与できるようになった。
- 間伐には、県からの補助金があり、NPOの活動資金としている。
- ちなみに、さめうら観光協会（NPO法人）は、土佐町の町有林を管理している。公有林の場合には、素人にも管理を任せやすい。

（早明浦湖水祭）

- NPO立ち上げのきっかけとなった「早明浦湖水祭」の企画・運営に携わって3年目となる。
- それまでは委託されたコンサルが実施してきたが、毎年コンサルが変わるためにテーマ設定がバラバラであった。
- れいほくNPOが担うことで地域に根ざした一貫性のあるテーマで取り組めるようになった。

（ダム湖面利用者協議会）

- ブラックバス釣りや、水上スキーなどでダムが利用されるが、当初はルールや規則がない無法状態で相互にあつれきが生じた。
- そこで、ダム湖面利用者協議会を立ち上げてルール整備を行い、利用許可証の発行をれいほくNPOが実施する仕組みとした。
- 許可証の発行手数料収入をれいほくNPOの活動資金に充当する算段であったが、割に合う収益は得られなかった。
- 現在は、水資源機構から、月2回のダムへの不法投棄の巡視と報告資料作成を請け負っている。
- 協議会の設置により、利用の整序化が図られ、マナーが守られるようになり、事故もなくなった。また、土佐町が働きかけて実施しているダム湖畔の一斉清掃に、協議会の登録者が参加し、地域住民との交流や相互理解が図られるようになった。
- バス釣りの西日本地域プロの大会が開かれるが、ボートの燃料を地元で購買する協定を結んでおり、経済活性化に寄与している。

（産業部会）

- 他県（香川、徳島）のイベントでの嶺北地域産品（ISO 認証の有機野菜、牛肉、アマゴ等）のアピール&販売などを行っている。れいほくNPOは、販売手数料を得る。
- 足代や参加費を主催者側が負担してくれる香川県のイベントがある。

（福祉部会）

- 全国的に知名度が高い山首さんが中心となって活動している。福祉大学の学生との交流や、講演活動などを実施している。
- 現在は、ごみ問題に取り組み、婦人会と協力してスーパーのレジ袋削減活動（マイバック）を行っている。

(防災部会)

- 自主防災組織の立ち上げ支援活動に取り組んでいる。
- 自治会が組織され、要援護者の名簿作成などを実施しているが、自主防災組織づくりに向けたアドバイスなどの支援活動を行っている。
- 部会長は副理事長（お坊さんであり、議員も勤め、元消防署長でもある。防災士の資格あり。）が担当している。
- 高知県職員から町役場へ出向してきている地域支援企画員も県との調整役となって防災組織立ち上げに協力している。

(有機の学校)

- 有機の学校（NPO法人）では、有機農業希望者への支援・育成を行っており、全国から集まっている。
- 卒業生の中には、本山での就農希望者もおり、れいほくNPOは「田舎暮らしネットワーク」（任意団体）の事務局として生活支援などを担っている。
- 県から 50 万円の補助を得ている。補助対象要件として、NPO法人であることが必要であり、NPO法人であるれいほくNPOが受け皿となっている。

(香川県との関係)

- 早明浦ダムが香川県の渇水防止に寄与しており、香川県との関係は深く、例年、中学生が早明浦ダムに見学に来る。
- 香川県から、高知県に水源負担金を支払っている。

(各種連携活動)

- 新町川を守る会は、筑後川との連携活動を行っており、れいほくNPOも参加することがある。

(バイオマス発電)

- ダムの流木処理が大変で、費用も年間数百万規模が必要となっている。現在はチップ化して敷地材として活用しているが、活用に限界がある。
- そこで、水資源機構が受け皿となり、チップ化した上でのバイオマス発電を平成 22 年度に検討したいと考えている。
- ペレット化しての活用を想定している。
- 林野庁のプロジェクトで、200 万円の補助金が拠出される見込みである。
- バイオマス発電の実現へ向けて、NPO、森林組合、行政等が参加する研究会が立ち上がっており、れいほくNPOも参画している。

(地域内ネットワーク)

- れいほくNPOの中心メンバーは、各々に特技を持っており、それを活かして交流活動や各種事業を展開している。
- また、各々が他団体などとの人的ネットワークを活用し、各種の事業を展開している。

②現在の主な活動内容

i. 5つの部会による活動

- 5つの部会を設置（環境・産業・福祉・防災・情報）し、前述の活動を実施している。各部会の設置趣旨・活動概要は以下の通りである。

【環境部会】

- 「れいほく環境わごん」、森づくり活動、河川清掃など森林保全に関する活動を実施。

【産業部会】

- コミュニティビジネスの検討や地場産業の振興活動を実施。

【福祉部会】

- 地域福祉活動の検討や交流会など流域の交流促進に関する活動を実施。

【防災部会】

- 地域防災についての啓発活動や、自主防災組織の設立支援などを実施。

【情報部会】

- 交流事業の検討、ホームページの作成など、情報化に関する活動を実施。

ii. 受託している事業

- 早明浦ダムの水質調査を実施（月・水・金）
- ダム周辺の不法投棄巡視
- ダム湖へボートで入るための許可証を発行する手続き業務
 - ・なかなか割に合わず、不法投棄巡視の業務を頂いたという経緯がある。
- たばこ販売協同組合事務
- ポータルサイトの運営
- 湖水祭シンポジウムの企画・運営（今年で3年目）
 - ・コンサルが受注すると年度ごとに受注者が変わるため、テーマにバラつきがあつて継続性に欠けるとの理由から、NPOで受けることとなった。
- さめうら水源の森ネットワーク（H17 立ち上げ）の取り組み
 - ・「大川村 3001 年の森づくり計画」：人工林（針葉樹林）の強間伐後に落葉樹を植林する。
 - ・「新町川を守る会」と合同で年 2 回（春・秋）実施。
 - ・H19 年度には「ダム水源地域サポート事業」の補助を受けている。
- さめうら水源の森ネットワークの取り組みと併せて 14ha の針葉樹林（筒井氏のいとこ所有）の間伐
 - ・県より、補助金が出る。
- 田舎暮らしネットワーク事務局

- ・ NPO法人「有機の学校」が取り組む農業者育成カリキュラムの卒業生から『本山町で農業をしたい』という声があり、その受け皿として田舎暮らしを支援する事業を始めた。
- ・ 今年には県から 50 万円の補助をもらっている。

iii. 今後の課題

(より広い住民の参加の必要性)

- ・ 会員の拡大をはじめ、より広い住民の参加や理解促進を図ることが課題となっている。広報の充実などに取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 本山町と土佐町合同の産業文化祭で、NPOの名称が入った風船を子どもたちに配る等の広報活動を行っている。

(より安定した活動資金の確保)

- ・ 活動資金の確保に結びつく事業がなかなかつくり出せない。
- ・ 「土佐の森救援隊」がやっている地域通貨の活用や、伐採木販売による活動資金づくりには是非取り組みたいと考えている。山の木が売れば、それに越したことはない。

③ NPOの組織・体制

(れいほくNPOの事務所)

- ・ 大豊町の首長が世話をしてくれた経緯がある。
- ・ 大豊町の首長は、10年以上に渡って事業を通して関与し、話し合いの場を設定してくれた。

(れいほくNPOの活動体制)

- ・ 48～50名の会員がおり、常時活動に参加するのは10名程度である。
- ・ 理事長の他、柿本事務局長（カヌーのインストラクター）、副理事長（お坊さんで元消防署長、議員も務める）、社協職員の山首さん、事務担当の田上さんが中心メンバーとして活動している。

(プロフィール)

- ・ 筒井理事長は、林業用のなた、おのといった刃物をつくる名工であり、その技術を活かして刃物販売の会社を経営していた。山に関わる仕事や取り組みに一方ならぬ感心がある。

④ 行政の支援体制や動向

(高知県・地域支援企画員)

- ・ 高知県では、地域支援企画員を町役場に常駐させ、県との仲介窓口などの役割を担わせている。

(行政との連携)

- ・ 行政との連携面では、国土交通省の役割が大きかった。

(町村への要望)

- 嶺北地域全体を所轄する企画セクションがあると良い。各町村の企画課をなくし、一元化してはどうかと考えている。同じような施設を各町村ごとに整備するのも無駄であり、自治体相互の調整が図れると良いと考えている。

(嶺北地域の自治体の動向)

- 嶺北を構成する自治体は、土佐郡本川村が、吾川郡伊野町及び同郡吾北村と合併していの町となった（平成 16 年 10 月 1 日）ことから、大豊町、本山町、土佐町、大川村の 4 町村となっている。
- 大川村は、日本で最も人口が少ない村である。
- 土佐町では、平成 21 年 4 月に少子化のため、4 つの小学校を 1 校に統合する。

⑤その他

(新町川を守る会の取り組み)

- 新町川を守る会が中心となり、例年新町川フェスティバルを実施しているが、2 千万円規模の事業となっている。
- 賛助会員も多く、活動基盤がしっかりしている。

(土佐の森救援隊)

- 土佐の森救援隊は、間伐を実施し、間伐材を売却することで活動資金を得ている。地域通貨も運営しており、商店街での利用とタイアップすることで、商業者からも NPO が認知されている。
- いの町からの助成も受けている。

(れいほく交流推進会議)

- れいほく交流推進会議では、話し合い、検討、報告書作成は行ってきたが、事業には結びついていない。現在活動は休眠状態となっている。

(その他)

- 水資源機構の担当者：吉野川局 奥谷調査役 TEL：087-835-6600

□平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる活性化活動分析調査(筑後川)
特定非営利活動法人 筑後川流域連携倶楽部 ヒアリング結果

- ◇日時 : 平成 21 年 1 月 9 日 (金) 14 : 30~17 : 30
- ◇場所 : 特定非営利活動法人 筑後川流域連携倶楽部
- ◇ヒアリング先 : 筑後川流域連携倶楽部 事務局長 鍋田 康成 氏
- ◇ヒアリング者 : (株) 日本能率協会総合研究所 前原 大輔
白鳥 光洋

- ◇提供を受けた資料 : ・ 第 21 回筑後川フェスティバル in 日田 (パンフ)
・ 第 22 回筑後川フェスティバル in 朝倉 環境フェア (パンフ)
・ 第 22 回筑後川フェスティバル in 朝倉 (パンフ)
・ 筑後川流域新聞 創刊号 (コピー)
・ 筑後川新聞 2008 夏号・秋号・冬号 (vol.54~56)
・ 平成 17 年度地域づくり紙最優秀賞受賞の紹介資料 (コピー)
・ 筑後川まるごと博物館実行委員会の活動概要資料 (コピー)
・ 筑後川まるごと博物館の紹介 (パンフ)
・ 第 8 回日本水大賞厚生労働大臣賞受賞の紹介資料 (コピー)
・ 筑後川まるごとリバーパーク (パンフコピー)
・ 筑後川まるごとリバーパークについての寄稿記事 (コピー)
・ 私の筑後川再発見 写真コンテスト 2008 (パンフ)
・ 季刊紙「筑後川」創刊号 (コピー)
・ 兄弟川の縁結び暦 2008 年版 (発売案内)
・ 「水の森」概要資料
・ 筑後川写真集の紹介資料 (コピー)
・ 利根川との兄弟縁組に関する上毛新聞記事 (コピー)
・ 入会案内 (コピー)

◇ヒアリング結果 :

①筑後川の歴史的背景

(風土病の蔓延)

- 今の流域の人たちは川との関わりが殆んどなく、今は川で誰も遊んでいない。
- かつては風土病 (ミヤイリ貝を媒体とする日本充血吸虫病) が流行り、川へ近づくなといわれていた。そのため田んぼの水路は全て三面張りコンクリートの人工水路に変えられた。
- 風土病撲滅のため、ミヤイリ貝が生息できない環境を整備する (湿地の埋め立て、水路の U 字溝化等) 事業が建設省 (現国土交通省) が主体となって行われ、結果として風土病は無くなったが、水辺の生物と触れ合えるような自然環境はなくなってしまった。
- 農水省の助成金に関連して、ある小学校から『自分達の校区内で子どもたちに自然観察をさせたい』ということで依頼を受けたことがある。しかしどれだけ探しても校区内で自然観察ができるような場所は全くなかった。

(昭和 28 年の大水害)

- 筑後川は日本 3 大あばれ川のひとつで筑紫次郎と呼ばれており、昭和 28 年の大水害では甚大な被害を受けた。
- 大水害以前の昔の写真を見ると、みんな川をバックに写真撮影をしている。川遊びも盛んで川は生活に密着した場だった。しかし、大水害以降、次第に人々は川から遠ざかっていった。

②これまでの取り組み経緯と内容

i. 発起段階

(「第 1 回筑後川フェスティバル」を開催)

- 筑後川最下流に位置する福岡県大川市で筑後川流域の絆を取り戻すことを目的として 1987 (昭和 62) 年に第 1 回筑後川フェスティバルが開催された。
- 大川市は家具の町 (特に婚礼家具) として有名であるが、当時は家具不況が続いていた。
- それを打開するために大川活性化協議会は地域活性化の最初の取り組みとして、下流部の大川市だけではなく上流中流も含めた流域全体の絆を取り戻すことが大切だと考え、それを実現するために地元の青年会議所メンバーが中心となってフェスティバルの開催を実現した。

(福岡県大川市の歴史的背景)

- かつて、筑後川上流に位置する大分県日田市の天領から森林資源を筏 (いかだ) で運び、中流域の久留米市である程度流通させた後、下流の大川市まで運んで家具や船を作っていた歴史があり、上流から下流までひとつの経済圏として機能していた。
- 上流から木材を運んできた筏師が下流の大川市の女性と結ばれ上流へお嫁さんを連れて帰るということも多くあり、上下流における人の絆も深かった。

(筑後川フェスティバルの継続へ)

- 第 1 回筑後川フェスティバルを通じた上中下流の人たちの交流がきっかけとなり、フェスティバルを 1 回きりで終わらせるのは惜しいということになった。
- では次回はどうかとなった時に、第 1 回の基調講演で講演を行った熊本県阿蘇郡小国町の町長 (当時) が『では次は小国でやりましょうか。』と呼びかけ、第 2 回の開催へと繋がった。ちなみに第 3 回は大分県日田市で開催。
- それ以来、流域全域において開催地が実行委員会を立ち上げ、毎年もちまわりで開催していこうということになった。

(継続上の課題)

- 筑後川フェスティバルも回を重ねるごとに継続することの大変さを実感してきた。
- 毎年開催地ごとに実行委員会を立ち上げるため、運営体制づくりが毎回一からとなってしまう。
- 毎年 1 回だけの開催だけでは流域全体の交流が深まらず連携がなかなか進まない。

(久留米大学が進める「筑後川プロジェクト」との関わり)

- 駄田井教授が所長を務める久留米大学産業経済研究所では、筑後川流域圏の総合的研究に長年取

り組んでおり、その成果の発表と地域のどのような問題があるのかをとらえるために公開講座や研究会、シンポジウムを開催してきた。

- このような機会を通じて、大学のプロジェクトスタッフと筑後川フェスティバル実行委員会との交流が深まっていった。

(NPOの設立へ)

- 継続上の課題があったこと、また「筑後川プロジェクト」との交流を通じて、年1回のフェスティバルだけに集まるのではなく、筑後川流域の連携をより恒常化し本格化するために、流域で環境保全や地域づくりに取り組む団体のネットワークを組織化する必要があることを実感。
- 1998(平成10)年に開催された「第12回筑後川フェスティバル」を契機として「筑後川流域連携倶楽部(任意団体)」が設立され、翌年(1999年)の6月にはNPO法人の認証を得た。尚、NPO設立時には久留米大学の駄田井教授の多大な協力があつた。

(筑後川流域新聞の開始)

- 新聞や商業紙は通常地域別につくられているため、例えば久留米市内にいて上流地域や下流地域の情報は分からない、他県の情報も分からないというのが通常である。
- 流域の各団体が常に情報を発信する手段を持っていないかもしれないという思いもあり、流域全体の催しやイベント、取り組みに関する情報をひとつの情報紙で見ることができるようにと考えたのがきっかけ。
- 発行当初は、新聞編集に関する知識も技術もなかったため、西日本新聞社へ協力を依頼し、地方版に掲載される流域各地の記事を集めてもらい、編集、デザイン、発行まで全て任せていた。

ii. 形成段階

(筑後川フェスティバルの継続)

- 現在も毎年もちまわりで開催される筑後川フェスティバルでは、流域連携倶楽部が開催前後の調整、アドバイスの役割を担っている。
- 年1回のフェスティバルだけに集まるのではなく恒常的な意見交換の場を設けることを目的として毎月1回の会合も開いている。

(「筑後川まるごと博物館」構想)

- 1999年のNPO設立当時、主要事業としてエコミュージアム「筑後川まるごと博物館」が構想された。
- 筑後川流域の自然、文化、歴史、産業などの地域の資源をありのままに、そのまま「ひとつの博物館」とみなし、地域のさまざまな学習の場としていくことを目的としている。
- 「筑後川まるごと博物館」の実現へ向け、流域各団体や関係者と検討を続け、現地調査や流域住民へのアンケート、シンポジウム、講演会等を重ね、50グループ以上をネットワークした「筑後川まるごと博物館」の全体像が出来上がった。
- 2001年には専用のパンフレット、ホームページが完成。6月には正式に「筑後川まるごと博物館」が発足した。

（「筑後川流域公開講座」での出会い）

- 「筑後川まるごと博物館」の案内人、解説者として学芸員を養成する「筑後川流域講座」を久留米大学の協力を得て 2001 年に開講した。受講者は新聞記事などで公募。
- 学芸員となるには「筑後川流域経済論」を一定以上受講しレポートを提出することが必要で、翌年（2002 年）には学芸員第 1 期生（22 名）が認定された。
- 「筑後川まるごと博物館」の事務局長である鍋田氏は学芸員第 1 期生の一人。
- 公開講座は受け身だったものの、当時認定された学芸員たちは何かを自発的に活動したいという思いの人たちが多かった。
- 以後、「筑後川まるごと博物館」の中心として活動をともにしていくメンバーの最初の出会いであった。
- 2002 年 7 月、第 5 回「全国川の日ワークショップ」でグランプリを受賞。

iii. 自立・継続段階

（初めての主体的な取り組み）

- 駄田井教授より鍋田氏へ『佐賀県吉野ヶ里遺跡のイベント（3 日間）でテントを出して何かやらないか』という話があった。
- 駄田井教授に関わると抜き差しならない状況になるという話も聞いており迷ったが、自発的に何かやってみようという思いが強くなり引き受けることにした。
- テントを 1 張り出すことになったが、何をすればいいかわからず壁にぶち当たった。ただそこで「誰にも協力してもらえなかった時に最悪一人でもできることを」と考え、展示だったら一人でもできるかもしれないということになった。
- 筑後川新聞や筑後川の環境等に関するパンフレットを多数持っていたので、当初はそれらを展示しようと思った。ただそれだけではあまり芸がないということで、学芸員メンバーの中で写真をやっている人がいたのを覚えていたため筑後川の写真の展示を依頼してみた。するとその人も写真の展示を快諾してくれたので筑後川の写真展をメインに行うこととなった。

（やりたい人たちで、できることをやる）

- イベント期間中の運営（テント番、展示の解説等）をどうしようか考えた時に、他の学芸員のメンバーに呼びかけようと考え、「参加を募るアンケート」を 20 人のメンバーに FAX 等で送った。そのアンケートは強制的なものではなく、あくまで自発的な参加を聞くもので、3 日間のうちの時間帯なら参加可能かという内容であった。
- 自発的になにか活動をしたという思いが他のメンバーにもあってか全員から返事が来た。そのおかげで 3 日間のイベントをなんとかやりきることができた。そして、やりきったことが全員の自信へとつながった。

（多彩な才能を持った学芸員メンバー）

- イベント期間中、初めて学芸員メンバー同士でいろいろな話をするのができ、それぞれの考えや得意とする技や分野が分かってきた。
- 英語が話せる、歴史に詳しい、子どもの扱いが上手い・・・などなど。これだけメンバーがそろ

っていれば何かできるなということを実感した。

（「筑後川まるごと博物館」運営委員会の立ち上げ）

- この取り組みがメンバーの自信となって「筑後川まるごと博物館」運営委員会の組織化（筑後川流域連携倶楽部からの独立）へつながった。
- 組織化した 2003 年 3 月にも久留米大学で開催されたイベントの一環で、大学の一室を借りて展示を行う機会があった。そこでは筑後川をアピールできる何かをやろうということで、写真展＋各メンバーの得意技を展示で発表した。会社で水質を専門で研究していたメンバーが筑後川の水質を調査して結果を展示したり、ヒナモロコを実際に水槽で展示したり。それが自発的なイベント開催の 2 回目となった。
- 筑後川まるごと博物館運営委員会の運営では「来れる人が来る、来れる人で決める。」という考えがあるため、柔軟な対応ができるよう敢えて NPO 法人格を取得しなかった。

（「筑後川発見館くるめウス」の完成で活動もより活発に）

- 2003 年に「筑後川発見館くるめウス」が完成した時に、筑後川河川事務所よりオープンイベントで何かやらないかという依頼があった。
- たまたま昭和 28 年の大水害時の写真集が九州大学の図書館にあることを知っていたため、それを借りて展示できないかということを提案した。
- 「筑後川発見館くるめウス」が水害 50 周年を記念して建てられた経緯もあり、提案内容ともマッチング。九州大学の了解も得て、写真展を開催することとなった。これが「筑後川発見館くるめウス」に関わる最初のきっかけであり、くるめウスを拠点とした活動の始まりでもあった。
- くるめウスができて間もない頃、まだくるめウスもほとんど知られていない時期で、当時の館長から『ここは市民活動のためにつくられたから、もっとくるめウスを使って欲しいんだけどなあ。』という話があった。そこで「じゃあ私たちが使わせてもらいます！」と引き受けて月 1 回なにかをやっけいこうと考えた。そこから生まれた活動が現在も継続中の「筑後川なんでも発見団」という取り組み。

（「筑後川発見館くるめウス」の指定管理者へ）

- くるめウス完成から昨年度までは市の外郭団体である財団法人が管理運営を行っていたが、平成 20 年度の企画競争で筑後川流域連携倶楽部が指定管理者となった。
- それまでは外郭団体の施設を借りての活動であったが、指定管理者となったことで活動の拠点ができ、また受注による事業費を作り出すことができた。

（筑後川新聞の発行形態の変化）

- 当初、西日本新聞へ全て任せていたが、西日本新聞からコスト的にもこれ以上は続けられないという話があったのをきっかけに、5 年ほど前から記事だけを買って団体でデザインして発行するようになった。
- その後、記事を買う続ける事も予算的に厳しいということとなり、全てを学芸員が中心となって自己取材を行い、独自に記事を集めるようになった。現在は、取材・編集・デザイン・印刷等全てを行っている（メンバーにデザイナーや印刷会社の人がいるのが強み）。

- 全国地域づくり協議会主催の「平成 17 年度地域づくり紙・ホームページコンテスト」の「地域づくり紙部門」で最優秀賞を受賞した。

③法人の情報

(設立年月日)

- 1999 (平成 11) 年 6 月 17 日 (任意団体としては 1998 年 10 月に設立)

(活動目的)

- 筑後川流域圏における地域連携を深めるための情報交換と人的交流を促進し、流域圏における環境向上や文化及び産業復興の発展に寄与する。
- 連携事業により、観光及び地域振興を図ることも目的とする。そのための流域圏での情報共有も必要と考える。

(会員数)

- 個人、団体合わせて 200 弱の会員数 (内 NPO・企業・任意団体を合わせると 20 程度)。

(組織構成)

- 筑後川流域で活動している任意団体、NPO 法人など約 50 の団体のネットワークを組織化している。
- 部会というものは特に設けていない。「この指とまれ！」方式で、企画ごとにやってみたい団体が集まって活動を行っている。

(「筑後川まるごと博物館運営委員会」との関係)

- 筑後川流域連携倶楽部は約 50 の団体のネットワークを組織化したものであり、筑後川まるごと博物館運営委員会はそのうちの 1 団体。互いに協力し連携しあって活動しており、切っても切れない関係にある。
- 筑後川流域連携倶楽部は各団体や企業の代表、大学の先生が主なメンバーであるのに対し、筑後川まるごと博物館運営委員会は筑後川流域講座で認定を受けた学芸員がメンバーとなっている (現在 7 期まで終えて 53 名在籍)。
- 双方が連携して行う活動では、学芸員メンバーが主に現場での活動を行っている。
- 両方合わせて 10 名程度の大学の先生が在籍。まるごと博物館のメンバー中 10 名程度は流域連携倶楽部にも籍を置いている。

④現在の主な活動内容

(筑後川流域連携倶楽部)

活動区分	事業名	概要
①筑後川流域の連携を推進する	筑後川フェスティバル	・ 2008 年までに全 22 回を開催。第 13 回 (1999 年) より筑後川流域連携倶楽部が運営をサポートしている。

活動	筑後川新聞	<ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバル開催時のみ集まるのではなく、より蜜に意見や情報を交換する場をつくることを目的に月 1 回の会合もくるめウスで開いている。 ・年間 6 回発行 (15,000 部発行)。予算の関係で発行部数は変動した。最大で 20000 部発行したことがある。 ・全て自己取材で行っている。 ・河川管理者の購入や、助成金を受けながら発行している。 ・流域全体の催しやイベントについて、発行 2 ヶ月前のニュースと発行 2 ヶ月後の予定を掲載しており、流域全体を通してのニュースと今後の予定が一度に分かるため、流域の貴重な情報源となっている。 ・新聞発行に関わっているのは 10 名程度。 ・デザイナー、印刷会社の人メンバーに在るため、高い質を維持しながら低予算で発行できる。 ・当初は季刊紙「筑後川」も同時に発行していたが予算の都合上発行は停止した。 ・今後は企業公告を多く獲得していこうという方向。記事の大きさによるが 1 社 10,000 円～。目標は 100 社。 ・発行に年間 600 万円は必要 (100 万円/回)。 ・流域の各団体が常時、情報を発信する手段をもっておかなければならないという思いからも新聞発行を行っている。
②筑後川の水を育む森をつくり育てる活動	水源の森育成事業「水の森」	<ul style="list-style-type: none"> ・日田市所有のはげ山 (約 4ha) を無償で借り受けて、森に変えようとする試み。 ・日田市、福岡市、大川市の NPO 団体 (8 団体) で年間 3 回 (4・7・11 月) 集まって森林での体験活動を行っている。 ・今年で活動を始めて 8 年目となるが既に森となっている。 ・現在は、苗木の植林、シイタケ取り、シイタケのコマうち、炭焼き、自然観察会、山菜採り、山菜の天ぷらづくり等を主に行う。 ・ログハウスもできており、宿泊可能。太陽光発電や風力発電も行っている。 ・今後は別の場所で第 2 の「水の森」をつくる計画を検討している。
③筑後川の昔と今を後世に伝える活動	写真展の開催・写真集の販売	<ul style="list-style-type: none"> ・上・中流それぞれの流域で一般から写真を集めて写真集を作成し販売した。上流「水郷日田・川の記憶」、中流「筑後川・河童の思い出」。 ・掲載する写真は筑後川流域で一般より公募 (新聞記事にも掲載)。50 人近い人が持ち寄ってくれた (写真計 4000 点ほど)。 ・毎年くるめウスでかつての筑後川の懐かしい風景や大水害の状況を伝える写真展を開催している。 「昭和 28 年筑後川大水害写真展」「筑後川中流の懐かしい写真展」 ・2007 年 5 月には九州国立博物館でも写真展を開催し、全国の人に写真展を見てもらったが、かつては全国どこの

		川にも共通の風景だったのだと実感（昔こんな川あそびした、私も船でお嫁にいった等）。
	水害体験者の証言大会・証言集づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、くるめウスで写真展の開催に合わせて昭和 28 年大水害の体験者に当時の状況を語ってもらう会を開催している。 ・筑後川河川事務所からの委託で、上記の会での証言をとりまとめた証言集を出版しようと現在作業を進めている。
	私の筑後川再発見 写真コンテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴は「気になる風景」という部門があること。筑後川に住み着いた鴨の親子でゴミの中に巣をつくっている写真など。 ・「気になる」というのは人によって捉え方が様々で、面白さがある。 ・今年で 3 年目となる取り組み。
④環境と経済の両立を実現する活動	筑後川まるごとリバーパーク構想	<ul style="list-style-type: none"> ・流域全体を川と水をテーマとしたパークと見立ててゾーン区分（11 区分）し、筑後川流域の自然、歴史、文化等の観光資産を柱に様々なツアーを企画運営しようという試み。 ・通常旅行会社がやるようなものではない全く違う方向を目指す（エコツアー、グリーンツーリズム、地域を掘り起こして紹介し勉強しながら旅を楽しむ）。 ・昨年は月 1 回程度で一般公募によるモニターツアーを実施している。 ・助成金は出ないが、国交省の「観光地域づくり実践プラン」に選定されている。 ・安定した事業費収入源としても期待しており、現在は旅行会社と提携して実験的にモニターツアーを行っている段階で事業化はまだまだ先。 ・いくつかの自治体はある程度関心を示している。
	地域通過「カップ」の流通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお金は地域で循環をコンセプトに流域の活性化を目指す。 ・筑後川フェスティバルとの関連性もあり、フェスティバルにボランティアとして参加するとカップマネーがもらえる（1 カップ＝100 円）。 ・フェスティバル開催地周辺でカップマネーに協力する飲食店や本屋等で使うことができる。 ・これまで流域各地でフェスティバルが行われているため、現在は広範囲でカップマネーが流通している。 ・加盟店でカップマネーを使用した場合、加盟店には販売金額の 9 割が現金で入り、残り 1 割が NPO に入る仕組み。 ・現在は流域全体で 100 万円程度のカップマネーが流通していると考えられる。 ・飲食店が多いため忘年会等でも使われる。 ・地域通過はカップマネーと違いボランティアの人も受け取りやすい。 ・カップマネーが使えるお店はいい面もある。カップマネーが使える場所を選んでもらえるため。

		<ul style="list-style-type: none"> ・カップマネーの取引が多いところは継続してやってくれるがあまりないところはもういいという場合もある。 ・カップマネーのウラには名前を書くところがあり、それで流通具合が分かる仕組み。
	クレジットカード事業「筑後川カード」	<ul style="list-style-type: none"> ・活動資金源確保のため、久留米市のクレジットカード会社モデルクレジットと提携して実施している。 ・このカードで買い物をした場合、金額の0.3%が団体へ入ってくる仕組み。 ・昨年度は総額30万円程度の収益。 ・現状では加入者はあまり増えていない。

(筑後川まるごと博物館運営委員会)

活動区分	事業名	概要
①人材育成へ向けての活動	筑後川流域講座「筑後川流域経済論Ⅰ・Ⅱ」(久留米大学市民公開講座)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米大学に企画・運営協力。 ・流域のありのままの姿を伝え学ぶことを目的とする。 ・2001年より開講。前期13回、後期13回、合計26回の講義を実施。 ・学芸員が講師となって講座を開く(場合によっては外部講師も招く)。 ・大学の単位認定講座(毎週月曜)となっており、毎回250人ぐらいの受講している。一般も無料で受講できる。 ・地域の人材育成はもちろん、まるごと博物館のメンバーを増やすことも重要な目的。 ・毎回150～250人の受講生が参加。
	筑後川流域講座・現地学習	<ul style="list-style-type: none"> ・年間6回実施。 ・上流～下流の各地をめぐり、地元で活動する人の解説で現地でしか味わえない体験学習を行い、感動を共有。 ・毎回50～100名前後が参加。
	学芸員の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・まるごと博物館独自の人材育成システム。 ・学芸員は筑後川の案内人、解説者となる人材で丸ごと博物館の運営メンバーとなる。 ・学芸員希望者は、筑後川流域講座を一定以上受講することが条件で、レポートを提出し、面接を経て認定される。 ・現在までに53名の学芸員が認定されている。
②市民に学習の場を提供する活動	筑後川大学	<ul style="list-style-type: none"> ・くるめウスにて市民向けの夜間講座を開講(2004年4月より年間12回の講座)。 ・講師は学芸員を中心に編成され、各自の活動や研究成果を発表し、市民とともに学習する場となっている。 ・学芸員要請プログラムのひとつ。
	六ツ門大学	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市中心部の六ツ門商店街内設置の六ツ門大学において「流域の環境学」を担当。 ・毎月1回(年間12回)の実施で2006年より実施。 ・学芸員や流域で活動する人を講師に迎える。
	筑後川なんでも発見団	<ul style="list-style-type: none"> ・くるめウスで月1回何かやっということうことで2004年(H16)に始めた活動。 ・実際に何をやろうかと考えた時に、学芸員メンバーの特技を活かそうと考えた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・流域を学び知る体験イベント、分かりやすい展示など、子どもからお年寄りまで世代を超えて楽しめる内容を目指す（写真が得意な人に頼んで写真展を開催したり、紙芝居ができる人に紙芝居をお願いしたり…）。 ・毎回 20～30 名の参加。
③子どもたちに伝える活動	こ～ら川子ども探検隊	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けの夏の自然体験教室（2004 年より実施）。 ・高良川の上中下流を探検し、自然観察、水質調査等を行う。 ・最後は各自成果をまとめて夏休みの作品にする。 ・毎回 20 名程度が参加。
	ちくご川キッズ探検隊	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省の子どもエコクラブの活動の一環。 ・高良川の水質調査や浄化センター探検などを実施。 ・メンバーは公募で集め、これまで 50 名程度が参加している。
	「紙しばい」活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを対象に流域の民話を紙芝居で伝える活動を行っている。 ・自転車にのせた昭和のスタイルで行うため、子どもだけでなく高齢者にも好評。 ・久留米市の環境フェアなど年 3～4 回の講演。
	小学校の総合学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・流域各地の小学校の総合学習を支援。
④流域住民に伝える活動	写真展の開催・写真集の販売	(※筑後川流域連携倶楽部と連携。)
	私の筑後川再発見 写真コンテスト	(※筑後川流域連携倶楽部と連携。)
	筑後川まるごとリバーパーク構想	<ul style="list-style-type: none"> (※筑後川流域連携倶楽部と連携。) ・現在実施しているモニターツアーにおいて、コースの企画、ツアーガイドを学芸員がつとめている。
	筑後川新聞	<ul style="list-style-type: none"> (※筑後川流域連携倶楽部と連携。) ・取材活動、編集会議、デザイン、印刷など全ての作業に学芸員が携わっている。
⑤流域内外との連携・交流活動	筑後川フェスティバル	(※筑後川流域連携倶楽部と連携。)
	筑紫次郎（筑後川）と四国三郎（吉野川）の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年双方の川で開催されるフェスティバルで交流を深めている。 ・カレンダーづくりも行っている（今年で 2 年目）。兄弟川の縁結び曆。 ・交流は今年で 5 年目となる。 ・暴れ川つながりで、三川とも大変な水害で困ったという経緯があり、連携することでお互いに気づきが生まれたり、刺激しあえるのではないかという思いから、利根川上流河川事務所へ赴き、坂東太朗との養子縁組の働きかけも行っている。

⑤筑後川流域連携倶楽部（筑後川まるごと博物館運営委員会）の強み

（「この指とまれ！方式」で活動を推進）

- やりたいと思った人や団体が手をあげ、それに賛同する人や団体が集まってグループ化し実行するという活動スタンスを続けている。
- 手をあげる時は最悪ひとり（1団体）でもやる覚悟で。そして賛同を得て集まったグループの規模や能力に合わせて活動内容を検討する。
- 結果としていろんな年代や立場の人が集まり、それぞれの立場で意見を言えるため、結果として適正な判断ができていているように感じている。
- 失敗するかもしれないことでもけど面白そうなことはやってみる。それでもしダメだと思ったら潔く撤退する。

（多彩な才能をもつ学芸員メンバーの存在）

- 学芸員のメンバーには、「歴史に詳しい」「英語が話せる」「子どもとのコミュニケーション能力に長けている」「紙しばい名人」「プロのデザイナー」「印刷屋さん」「写真屋さん」など、多彩な才能をもった活動意欲あふれる集団。
- 活動企画を担当する鍋田氏はその多彩な才能を持った集団を企画に合わせて采配するプロデューサー的な役割を担っている。
- 年代は20代前半～80代。80代の方は紙芝居のリーダー。大部分は50～60代。20代は2名。夫婦で参加が3組ぐらい。

（柔軟な意思決定）

- 組織の意思決定は、毎月1回くるめウスで定例会で行っており、来れる人が来て、来た人で決める。柔軟な意思決定を行うためにも敢えてNPO化はしない。

（流域全体に立った視点）

- 行政には管轄があるため、流域全体に対して何かをできるわけではない。その点流域連携倶楽部は流域全域をつなぐネットワーク組織であり、流域全体の視点に立った活動ができる。

（大学関係者の協力）

- 両組織には顧問、監査役などを中心に久留米大学の駄田井教授をはじめとする大学の先生が10名程度在籍している。
- 大学との結びつきが大きく、対外的な信用も得られる。

（駄田井教授の人間力）

- 経済学の視点から地域の活性化に取り組む。
- 駄田井教授はリーダーとしてみんなを引っ張っていく存在でNPO設立にも大きく関わっている。現在は筑後川まるごと博物館の館長も務める。
- まずいろんな構想を打ち出す。「筑後川まるごとリバーパーク」もそのひとつ。
- 駄田井教授が打ち出した構想は大体5年以内を実現している実績がある。
- 駄田井教授の人を動かす力がすごい？

- いろんな行政関係の審議会にも出て情報も豊富。
- 九州をひとつの国として流域単位の行政区を設ければ人の流れや経済がうまくいくのではという考えを持っている。
- 川の水は上流から下流へ流れる。中流だけとか下流だけとか、ポイントごとに川の事を考えても仕方がない。あくまで流域全体で考えなければならない。

⑥これまで活動してきた成果

(計画を着実に実現し継続していることこそ成果)

- 成果を数値指標で示すのは間違っている。我々のやっている活動はそういうものには当てはまらない。仮に筑後川新聞の部数が増えたから成果だとはいえないだろう。
- 大事なのは中身。どういう風の実現し発展してきたかという部分が大事。企画が消えることなく続いてきたことは大きな成果(筑後川新聞が10年続いてきたのはすごいことだと感じている)。
- 国もNPO活動の成果を認めてくれているからこそ関係が続いている。
- NPO設立当初に事業として「筑後川博物館構想の立案」や「筑後川少年科学探偵団の結成」を計画していた。当時は夢物語だと思われていたが、現在は既の実現し5年が経過している。

⑦今後の課題と対策

i. 新たな資金源の確保

(現在の事業費の状況)

- 昨年4月からくるめウスの委託管理を行っているが、委託する前は大体1000万円位の範囲で事業を行っていた。
- その事業費の内訳は、行政からの委託・助成金、財団からの助成金、会費(30~40万円程度)などで、ほとんどが国交省からの助成である。
- NPO設立当初、事業費はもっと多かったのではないかと思う。国からの助成が減ってきている中、今は民間の財団等へ移行してきている。

(くるめウスの管理運営)

- くるめウスの職員(5名)の人件費も大変。銀行はNPOにはお金を貸さないため、最初の資金確保が難しい。自腹だったり、知り合いの会社から借りたりしている。現在300万円の借入れをしているがこれまで活動してきて初めてのこと。
- NPO設立当初、ある企業が数百万の寄付をしてくれた。それを運転資金としてやりくりしてきたが使い果たしてしまっただけ今年度初の借入れとなってしまった。
- 助成金は運営費ではなく事業費に使わなければならないため、安定した収入源がなければ雇用も難しい。
- くるめウスの管理運営は単年度契約であり、毎年確実に受注できる保障はない。

(企業との連携を模索)

- いつもお金の工面には苦勞している。今後は国交省からの補助金も殆んど望めなくなる状況を考

えると新たな資金確保の方法を検討しなければならない。

- これまでは企業との連携はほとんど無かったが今後は企業との連携を強化したい。
- 社会的には企業の環境に対する意識はたかまってきている。旅行会社のエコツアー企画化への動きなどもある。

(企業公告の拡大)

- 品質や発行部数を落とさずに筑後川新聞を継続するために、今後は国の助成金に頼らず企業公告で成り立つ地域づくり紙を目指す。
- 現在の企業公告は数社であるが、目標は 100 社。

(キリンビールからの助成)

- 昨年、甘木のキリンビール工場が筑後川の恵を受けているということで流域限定のビール販売キャンペーンが行われた。その時売上の何パーセントかを筑後川流域の活動に寄付するという一方で、流域全体を活動エリアにしている流域連携倶楽部が受けとることに(数十万円程度)。

(独自に環境フェアを主催し「筑後川環境賞」の表彰も)

- 第 22 回筑後川フェスティバル in 朝倉を開催した際、流域連携倶楽部 10 周年、筑後川新聞発刊 50 号を記念する事業として環境フェアを主催した。
- 環境フェアの企画・運営から出展企業との交渉まで全てを行い、企業を中心に 22 団体の出展を実現した。
- 企業ごとに環境に関する様々な取り組みを展示で PR し、来場者の投票により「筑後川環境賞」を決定した。
- 九州電力は電気自動車の展示、新聞環境研究所の新聞紙を材料としたエコバッグ展示等があり、来場者の評判も良かった。
- 一般には知られていない企業の環境への取り組みを紹介できる意味では企業にとっても利点。
- 開催費用は各企業が出展するテント代のみでまかなった。
- この取り組みを通して企業とのつながりが生まれてきており、企業の生の声を直接企業に出向き顔を突合せて聞いたりできたことは今後の連携を考える上でも非常に大きな第 1 歩であった。

(九州河川 NPO 会議の開催)

- 九州・沖縄を代表する NPO 法人が集まって連携をテーマに会議を主催した。
- 企業との連携が大きなテーマで、10 程度の団体が集まり、企業関係者の講演、親睦会等を実施しメーリングリストも作成。今後も継続して開催する予定。

ii. 後継者の育成

(若い人たちはなかなか継続しない)

- 大学生(3~4年生)は筑後川流域講座に参加し学芸員に認定されるまでは割と来てくれるが、就職等ですぐに外に出て行ってしまい長く続かない。
- 総合学習等の取り組みで小学校の活動にも多く関わっているが、6年生になると塾等で来なくな

ってしまう。中学になるとさらに忙しくなるという状況。

- 結局、動けるものが動き、その背中を見てついて来たい者はついてきてというスタンスで動いている状況。

(子どもたちは未来の大事な担い手)

- 水がひざ下ぐらいの高良川で子どもたちを対象に水遊びや自然観察等を行っている(夏休みを利用)が、最初は恐る恐るの子どももすぐに水に慣れてバシャバシャ遊んで泳いだりしている。最後はなかなか帰りがたらない。
- 川はやはり生活に近いもの。川で遊ぶという体験は子どもにとってとつきやすい。
- 流域の未来を担う子どもたちとの関わりを深めることは将来の流域を考える上でも最も重要なこと。
- 現状は大学進学や就職で外に出て行ってしまい、どの地域も子どもたちが少なくなっている。Uターンで戻ってくる人は珍しい。一度外に出て行ってしまふのはしょうがないが、いずれは地域に帰ってきてもらわないと地域の活性化は無いと思っている。
- 子どもたちが地域に帰って来たいというまちになっていなければ、いくら活動を続けてもその場しのぎで終わってしまう。
- 子ども時代に地域の楽しい思い出を植え付けたい。そのための川の役割は非常に大きい。川で泳いだり生きものを捕まえた経験は将来にわたり心に大きく残る。
- 仕事でもまちづくりや地域の活性化に取り組んできたが、地域の活性化を考える上では子どもが残らないことには続かないなあという思いがある。

⑧その他の取り組み

(水色自転車)

- 駄田井教授のゼミ活動の一環で学生を中心に現在も続いている。
- 公共自転車を広めようという活動で、乗り合い自転車の社会実験を実施。
- キーステーションがある場所ならどこでも乗って降りることができる。デポジット制。
- 2007年に県の事業で交通懇談会というものをNPOで受注し、くるめウスでシンポジウム等を実施した。コミュニティバス、道路際の景観等に関する取り組みを紹介する中のひとつの取り組みとして「水色自転車」の社会実験を行った。
- かつては乗り捨て自転車を市が回収したものを譲り受けて水色に塗っていた。ただ使用者が返さない、全く違う場所に乗り捨てる等で自転車の回収が困難になる問題が発生し、対策として、タイヤの小型化(あまり遠くへ乗れないように)、デザイン性のある自転車の選定、デポジット制の導入等を行い現在に至る。
- 久留米は平坦な町で自転車利用も多い。くるめウスも含めたある程度狭い地域に青少年科学館、石橋文化センター等の文化施設が固まっており、西鉄久留米駅、ショッピングセンター、船乗り場等も点在している。これらをまわれるようにして乗り合い自転車が実現できないかという話が出ている。実験を重ねて地域の理解を得られるようにしなければならないと思う。
- 基本的には「水色の自転車の会」という学生が中心の取り組みだが、流域連携倶楽部では助成金を取る、アドバイスなど後方支援的に取り組みに協力している。

(ヒナモロコ里親会)

- 久留米市田主丸ではヒナモロコという魚が 10 年ほど前に見つかったため、地元の団体が動いてその場所は水路の三面張り工事を免れたという経緯がある。現在は「ヒナモロコ里親会」がつけられ、ヒナモロコを増やすための活動がいろいろ行われている。

以上

□平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる活性化活動分析調査(筑後川)
九州地方整備局 筑後川河川事務所 ヒアリング結果

- ◇日時 : 平成 21 年 1 月 9 日 (金) 10:00～11:00
- ◇場所 : 九州地方整備局 筑後川河川事務所
- ◇ヒアリング先 : 計画課 専門調査員 藤井智洋 氏
計画課 専門員 延吉友子 氏
- ◇ヒアリング者 : (株) 日本能率協会総合研究所 前原 大輔
白鳥 光洋

- ◇提供を受けた資料 : ・筑後川新聞 2005 秋号 (vol.37)
・筑後川新聞 2006 新春号 (vol.39)
・筑後川新聞 2006 春号 (vol.40)
・筑後川新聞 2006 初夏号 (vol.41)
・筑後川新聞 2006 夏号 (vol.42)

◇ヒアリング結果 :

①筑後川流域連携倶楽部との取り組みを始めたきっかけ、当時の状況等

(河川法改正)

- ・窓口担当が何度か変わっており設立当時の状況は詳しく分からないが、関わるきっかけは河川法の改正が大きな要因となったようである。
- ・改正河川法で位置づけられている地域住民の意見聴取を円滑に行うためにも流域で活動する市民団体を支援していこうという動きがあり、筑後川流域連携倶楽部の設立には大きく関わった。

②具体的な取り組み内容

(基本的なスタンス)

- ・基本的には流域連携倶楽部と密に連携して活動していくのではなく、流域連携倶楽部が独自に自立して行っているイベント等の活動を、可能な範囲で支援するというスタンス。
- ・具体的にはイベント等で河川敷を使用する場合の使用許可手続き、マイクロバスの貸与、イベント企画会議への参加等を行っている。

(筑後川流域連携倶楽部主体の活動)

○筑後川新聞

- ・筑後川新聞の発行に関して編集会議に参加。記事の提供も行っている。
- ・編集会議メンバーは筑後川流域連携倶楽部・水資源機構・筑後川河川事務所計画課の 3 者で実施。
- ・現在の発行部数は 15,000 部。河川事務所、自治体、図書館等の公共施設へ配付を行っている。
- ・購読料の設定はあるがほぼ無料配布の状態。新聞発行については筑後川河川事務所と水資源機

構の資金援助が大きい。

- ・支出に関するチェック体制が厳しくなった影響で、筑後川新聞発行に関する契約手続きも今後は難しくなる。河川管理者の広告欄を設けるべきかどうかも含め見直しの時期に入っている。

○筑後川流域講座

- ・筑後川流域講座を一定以上受講し、レポートを提出すれば学芸員として認定されるが、学芸員になるにはなかなか難しいようだ。
- ・流域講座の性格上、筑後川流域の歴史や文化に精通している学芸員が多く所属しており、NPO団体としては珍しい。

○写真集の作成

- ・防災意識啓発や河川環境保護啓発を目的として、上・中・下流の写真を集めて写真集を作成した（H17orH18の写真収集事業）。
- ・昭和28年の大水害時の写真や昔の川の風景が残っている写真を集めた。
- ・河川事務所は写真の著作権を所有。写真の収集、製作、販売等は流域連携倶楽部が行った。

○昭和28年筑後川大水害写真展&水害を語る会

- ・上記写真集と併せて、昭和28年大水害写真展とその水害を実際に体験した人に当時の状況を話してもらう会を毎年実施している。

○筑後川フェスティバル

- ・実行委員会が主催となって行っている。もち回りの自治体観光協会やその地域のNPO団体等が実行委員の事務局長になって各年の運営に関わっている。

○「くるめウス」の運営管理

- ・筑後川発見館くるめウス…昨年度は75,000人の来場。周辺には多くの桜が植えられており春には行楽客で賑わう。また、大型ショッピングセンターも近接しており、「くるめウス」の来場者数が増加した大きな要因と考えられる。
- ・立地としては川とまちを一体としたまちづくりの拠点になり得ると思うが、自治体からの要望もなく、まだ一体化してやろうという動きまでは至っていない。
- ・これまでは「情報発信」としての役割が大きく、地域住民の意見を聞いて「川まちづくり」とはどうあるべきか等を検討するといった観点は今まではなかった。
- ・施設としては昨年の報道もあった影響で「情報発信」から「地域防災センター」へ機能をシフトしてきている。「川まちづくり」のための拠点という観点からの活用は今のところ考えていない。

○住民意見聴取に関する情報収集業務

- ・河川整備計画策定において住民の意見聴取に関する情報収集業務を発注。

(筑後川河川事務所主催の取り組み)

○筑後川・矢部川河川美化「ノーポイ運動」、「有明海クリーンキャンペーン」

- ・筑後川河川事務所が自治体と協力して毎年開催している。
- ・ノーポイ運動：10月下旬ごろ開催。
- ・有明海クリーンキャンペーン：海苔の養殖が始まる前に開催。

③河川管理者として感じている取り組みの成果、課題

(成果)

- ・筑後川流域が一体となって活性化してきたと感じている。スポット的な盛り上がりではなく全体として盛り上がるという気運ができてきているようだ。具体的な要因としては流域内のもち回りで毎年開催している筑後川フェスティバルの効果が大きいと思う。
- ・これまで継続して筑後川新聞が発行できているというのは目に見える形での大きな成果と言える。

(課題)

- ・道路事業に関するマスコミ報道において税金の無駄遣いではないかという批判があったこともあり、今は事業の支出に関して国は全国的に厳しいチェック体制になったため、流域連携倶楽部への支援が殆んどできない状況になってしまった。
- ・河川管理者の事業執行のために購入したマイクロバスをイベント等へ貸与することへの批判もある。支援を手厚くしすぎたのかなという思いもあり、今後は支援方法を根本的に見直さなければならぬ状況にある。
- ・地元の意見とりまとめ等、流域連携倶楽部にご尽力頂いているのは肌で感じているが、目に見えるにくい部分でもあり、それを対外的に何らかの形で成果として示すのが難しい。そこをクリアできれば「くるめウス」を拠点とした活動がより流域全体へ浸透すると思う。

④NPO（流域連携倶楽部）が取り組むことによるメリット、課題

(メリット)

- ・河川管理者であれば公平性や費用支出に際しての事業との関連性を常に考慮しなければならず、何か新たな取り組みを行う場合には制約が大きい。一方、NPO法人は河川に強い関心があり、企画運営力に優れ、人的ネットワークも広いため、独自の自由な発想で河川管理者では出来ないようなことを実現する力があり、流域の活性化に貢献している（船からのタンチョウ観察会等）。
- ・連携倶楽部のメンバーは筑後川に関する歴史・文化・暮らしに非常に精通しているため、河川管理者が新たな事業を始める際にその方向性や考え方を決める時のアドバイザー的役割を担っている。
- ・流域連携倶楽部の活動を通じて流域全体が盛り上がり、筑後川の「川守さん」が増えていくのは河川管理者にとっても非常にありがたいこと。
- ・NPOとの信頼関係が出来上がっていれば、事業策定等の際でも円滑な協議が可能となり、協力も得られやすい。

- ・「くるめウス」の委託管理については、これまで久留米市の観光協会と随意契約で行ってきたが、流域連携倶楽部が変わってからは管内でのイベント企画が増え、川に関する情報発信が蜜になり（地域防災講座、船からのタンチョウ観察会の実施など）活性化が進んだと感じている。

（課題）

- ・「くるめウス」の委託管理については単年度契約がネック。指定管理者が毎年変わることで利用者の戸惑いも出てくるし、NPO（受注者）側の雇用も円滑に行えない面がある。
- ・NPOにとっては行政からの委託事業費というのが大部分を占めていると思うが今後は委託事業費も大幅に減るため別の手段を考えなければならぬのが現実である。

⑤今後の展開方法

- ・これまで通り流域連携倶楽部へは可能な限りの協力はしたいが、今後の方向性や支援方法についてはまだ模索している段階。

⑥その他

（防災への意識）

- ・昭和28年の大水害以降は大きな水害もなく、意識は希薄ではないかと思う。

（日本住血吸虫病）

- ・かつて、筑後川ではミヤイリ貝を媒体とする日本住血吸虫病（寄生虫病）が流行り、「川に近づくな」といわれ続けていた。その影響もあって筑後川下流はカヌー等の水に親しむ活動が少ない。

（筑後川流域連携倶楽部の新たな取り組み）

- ・流域連携倶楽部主催で、九州内の代表するNPOに声かけをして10団体程度で会議を開催（第1回）。今後は企業との連携を視野に入れ、福岡ビジネス協議会（FBK・企業間の連携組織）を通じた新たな資金援助先の確保に努めようといった話し合いが行われた。
- ・FBKが大分県九重町のまちづくりに協力したとも聞いている。

（筑後川河川事務所が関わる連携倶楽部以外の団体）

- ・上流「NPO法人大山水環境アスリート」「ひた水環境ネットワークセンター」、中流「まるごと博物館」「流域連携倶楽部」環境関係で「久留米自然を守る会」、下流「大川未来塾」等と関わっている。

（遠賀川での取り組み）

- ・遠賀川ではカヌーに精通した職員がいるためカヌー教室を不定期で開催している。
- ・筑後川に比べ、遠賀川の方がNPOに対する国の支援は手厚い。

（吉野川との交流）

- ・吉野川とは3大あばれ川として兄弟交流を行っている（今年で5年目）。徳島河川国道事務所と

協力。

- ・吉野川で主体的に活動している吉野川交流会議（NPO）がとりまとめを行う。

□平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる活性化活動分析調査(菊池川)
特定非営利活動法人 きらり水源村 ヒアリング結果

◇日時 : 平成 21 年 1 月 16 日 (金) 14:00~17:00

◇場所 : きくちふるさと水源交流館

◇ヒアリング先 : NPO 法人きらり水源村 事務局長 小林 和彦 氏

◇ヒアリング者 : (株) 日本能率協会総合研究所 前原 大輔
篠崎 健司

◇提供を受けた資料 : ・きくちふるさと水源交流館 (パンフ)
・NPO 法人きらり水源村の概要 (コピー)
・きくちふるさと水源交流館の概要 (コピー)
・現代農業記事コピー (2005 年 8 月増刊、2006 年 11 月増刊)
・新聞記事コピー「求森力」(平成 19 年 12 月 5~9 日掲載)
・菊池おいしい村づくりの紹介 (パンフ)
・NICE の紹介 (パンフ)
・「G a z o o M u r a」ガズームラガイド九州編

◇ヒアリング結果 :

①これまでの取り組み経緯と内容

i. 発起段階

(地域で建てた菊池市東中学校の閉校)

- ・かつて菊池市東中学校を建てたのは地域の住民(当時は水源村の村民)であった。自分たちで河原から石を拾ってきて校舎の基礎を造ったり、水源村役場(菊池市になる前)が村有林の売却益や村有林を活用して建てた。
- ・中学校建設に関わった地元の人達にとって、菊池市東中学校はまさに「自分たちの学校」であり、非常に愛着が強かったが、地域の子どもの数の減少が続き、平成 12 年 3 月に閉校となった。

(地域の強い結びつきが中学校跡地利活用の提案へ)

- ・子どもの声が地域で聞けなくなるのは寂しいという地元の人たちの思いから、何とか取り壊すことなく現存校舎のまま利活用できる方法がないか考えることにし、旧菊池東中学校跡地利活用促進協議会を設立した(平成 12 年 6 月)。
- ・協議会の中心になったのは当時の区長(中学校建設に関わった人)達である。まだ地域には区ごとに強いコミュニティが残っており、それらをまとめているのは各区の区長である(菊池東中学校区内には全部で 11 の区がある)。
- ・区長達は農水省、文部科学省、経産省などに、木造校舎を改修(形はそのまま)して、地域のために活用するための方法を問合せ、送ってもらった全ての資料をつぶさに比較検討した。
- ・その結果、農水省の「やすらぎ空間整備事業」が最も適していると結論を出し、多少強引さもあったが、区内の意見をまとめて市役所に掛け合った。

(菊池市の協力でワークショップを開催・廃校をグリーンツーリズムの活動拠点に)

- 地域の要望に菊池市は応えた。中学校校舎の利活用へ向け、市は予算を組み、廃校活用の先進事例視察や活用方法検討のためのワークショップを平成 13～14 年の 2 年間で実施した。
- 検討の結果、廃校をグリーンツーリズムの活動拠点に位置づけて事業を展開していくこととなった。

ii. 形成段階

(九州沖縄子ども文化芸術協会「こどもあーと」との出会い)

- 平成 13～14 年のワークショップを経て、ある程度やってみたい内容や材料は集まっており、事業計画的なものは既に出来上がっていた。
- ただ計画があっても、専門的な知識やノウハウがなく、本業を持つ地元の人では実際に計画を進めることができない。そこで、他にやってもらえる団体がないか探している時に「こどもあーと」に出会った。
- こどもあーと（九州沖縄子ども文化芸術協会）は子ども劇場や親子劇場（子どもやその親たちがボランティアで演劇や観劇を開催）の機会を設ける組織で福岡を拠点に活動している。
- 地元が考える廃校活用の方向性に、子ども達の育ちの場を確保したいという「こどもあーと」の思いが結びつき、計画の実施をお願いすることとなった。

(委託内容と運営体制)

- 菊池市からの当時の委託内容は、グリーンツーリズム推進のための企画運營業務（こどもあーとが担当）と廃校の管理運營業務（中学校跡地利用推進協議会が担当）の 2 つであった。
- ただ、「こどもあーと」のコアスタッフは他の業務で手一杯で水源村に関わることはできない。そこで、当時特に仕事が決まっていなかった小林氏が「こどもあーと」のスタッフとして受け入れられて、水源村へ派遣されることとなった。
- 水源村で働く NPO 職員を新たに雇うのではなく、「こどもあーと」に所属する職員（5 名程度）を現地に派遣し、現地で NPO を育てる体制をとることで、「こどもあーと」と地元双方にとってリスクが少ない WIN-WIN の関係で事業を進めることができた。

(1 回目の校舎改修と NPO 法人きらり水源村の設立)

- 平成 15 年の校舎改修（1 回目）と平成 16 年の NPO 法人設立を目指し、中心となった区長と小林氏と菊池市職員がスクラムを組み、他の各区長と膝をつき合わせて廃校活用の方向性や企画運営したい内容を話してまわり、地区説明会も行った。
- 校舎改修については、社会も人もニーズも変化する世の中では、計画通りに進まないのを前提に、微修正を加えながら進めていくこととした。
- いろいろな参加者に来てもらい活動を展開する中で、利用者のニーズや不満、利用しにくさ等を聞き、施設として本当に宿泊施設やお風呂、食堂が必要なのか考えていくことにした。
- 「こどもあーと」の協力と NICE を任意団体から NPO 団体へ引き上げた小林氏の経験が活かされ、半年という短期間で NPO 法人きらり水源村が設立された（平成 16 年 6 月）。
- それまで「こどもあーと」と協議会に分けられていた委託内容も、NPO 法人きらり水源村で一

括して受託することとなった。

(なぜNPOだったのか)

- 当時菊池市にはNPO法人がなかったためオンリーワンから始められる。
- 区長会の延長線上では公民館活動の域を出ないし、市からの落下傘型の運営体制では息が詰まってなにもできない。かといって企業になると営利目的となり、「少数の人だけに利益が行くのではないか。」と地元からの反発が予想されたため、結果的にNPOとなった。
- 法人格をもたないと助成金がとれない、雇用も難しい等の弊害もあった。

(NPOに対する強い不信感への対応)

- 当初は、暴力団の隠れ蓑に使われるのではないかなど地域からの不信感が強かった。
- NPOに対する地元の理解を得る上で、区長の存在が大きかった。校区の住民にとって区長たちは特別な存在であり、区長たちの了解事項はそのまま校区全体の住民が了解した事項となった。
- 村には必ず周囲が認める「人物」がいる。区長や「人物」が集まる宴会の席や会合の場で、きちんと考えを伝え認められれば、不信感が払拭されたり、反対だった人たちが賛成に変わったりする。村独特の雰囲気や人間関係の空気を読みながら、村との最初のコンタクトをどうセッティングするかが重要だと感じた。
- NPOへの理解が進むにつれ、決して高くはない給料で働くNPO職員に対して『中学校保存のためにがんばってくれてありがとう。』『野菜もっていかんね。』『ごはん食べていかんね。』などと声をかけてくれ、かわいがってくれるようになった。

(参加者やリピーター確保へ向けた活動を展開)

- NPO法人設立後、主体となる参加者やリピーターをいかに育てるかに重点を置き活動を展開した(平成17年まで)。その間は、国内外からNICEを使った活動などを展開し、ソフト開発に取り組み、きらり水源村の応援団やリピーターを確保し、実施体制の強化に努めた。

iii. 自立・継続段階

(活動の充実により2回目の校舎改修へ)

- 平成17年までの活動を通じて、活動の応援団が増えてある程度の実施体制ができたことと、お客さんやリピーターの数が増えたこと、また水源交流会館を利用してくれたお客さんの声を踏まえて、ある程度利用者を確保できること、食堂や宿泊施設が必要なこと等が分かり、2回目の校舎改修を行うこととなった。

(指定管理者制度の開始)

- 平成18年9月より、菊池市からの委託を受け、きくちふるさと水源交流会館の指定管理者となる。
- グリーンツーリズム推進事業の計画・実施と交流会館の管理・運営の両方を担うこととなった。
- これまでの活動とは異なり、数千万単位のお金を扱うこととなり、資金繰りの大変さが増した。

（「ap bank」の融資獲得）

- 「ap bank」とは、ミスチルの桜井和寿氏や小林武史氏、坂本龍一氏が設立したもので、自然エネルギーをはじめ環境に関する様々な活動に融資を行う非営利組織である。
- 農水省や林野庁関係の助成金申請で事業計画を書いたら認定されてしまった。精算払いのため最初はお金も出ないのに何をやるか？と困ってしまった。
- また、指定管理者制度を委託した時期でもあり、期の初めにお金が入るかどうかわからない状況であった。
- 肥後銀行や熊本ファミリー銀行に掛け合うなど融資先を模索したが、『NPOに融資した実績が無い』ことを理由に、なかなかいい返事がもらえなかった。
- 九州労金ではNPOへの融資をやっていると聞き、なんとか融資先を見つけることができた。今後のためにも他に活用できそうなものがないか探していた時にたまたま「ap bank」を見つけた。
- 「ap bank」の対象地域は名古屋よりも東であったが、金利が最も安く、アーティストがやっていて話題性にもつながるため、無理を承知で応募した。
- 結果、つなぎ融資ということで了承され、融資が受けられるようになった。

（「ap bank」への積極的な関わり）

- 「ap bank」では、夏に一度コンサートフェスティバルを開催しており、平成19・20年には地元のおばあちゃんたちを連れて出店している。アーティストやお客さんに『おにぎり食いなっせ』『がんばりなっせ』『元気だしなっせ』といろいろな地元の食べ物を売る。
- 単にお金を借りて返すという関係ではなく、一度関係ができた以上は積極的に関わる。つながり続けることで、もしかしたらアーティストが水源村にコンサートに来てくれるかもしれない。細い線が切れないように繋ぎ続けていくことが大事だと思う。

（GazooMuraプロジェクトへ参画）

- トヨタ自動車が発行する自動車ポータルサイトで、インターネットとクルマを使ってマチとムラを結ぶ取り組みである。
- 雑誌「九州のムラ」編集長である養父氏から『トヨタ自動とこんなプロジェクトをやるけど参加するか？』と誘いを受け、面白そうだからやってみようとして引き受けた。今でもプロジェクトの中核でいろいろな意見を言ったりしている。
- 積極的に関わることで、トヨタ自動車の担当若手社員から相談を受けたり、アドバイスを依頼されたりする。「企業」対「人」の契約関係ではなく「人」対「人」として関わるのが大事である。小林氏の持つ能力や技術を提供することで、同等の関係づくりを構築できる。

②きらり水源村の強み

i. 地域コミュニティの健康や活性化に寄与

（生産活動で心が元気に）

- おじいちゃん、おばあちゃんが活動スタッフとして地域のいろいろな場面で活躍してくれる。
- 結果として、ゲートボールをしなくていいし、グラウンドゴルフもしなくていいし、パチンコにいかなくていいし、病院に行かなくていい。

- みんな消費活動ではなく生産活動に取り組むことで、生きがいや誇りにつながっていく。また、地域の協力が生まれる。

(新たなコミュニティ形成の場へ)

- 地域のおじいちゃんおばあちゃんはみんな、先生、運営者、お客さんとして活動に入ってきてくれる。こういうNPOがない限りは校区内という大きな範囲では出会うことはない。
- 区を越えた広い範囲の校区で人々が交じり合ったり、話し合ったり、共通の目標に向かってなにかができるプラットフォームがあるのは地域にとって大きな利点だと思う。
- 地域への経済波及効果についても今後考えていく。

ii. 活動の幅と継続性を確保

(多面的分野で安定した活動を展開)

- 環境、まちづくり、福祉など、全方向を向いて様々な活動を展開しているため、多方面の相談に対してアドバイスや協力ができる。どれかひとつの分野がダメになっても活動は継続できる。

iii. 事務局長小林氏の存在

(NICE時代)

- 小林氏はもともと埼玉県出身で、NPO法人日本国際ワークキャンプセンター(NICE)に在籍し東京の事務局で働いていた。

(日本国際ワークキャンプセンター「NICE」とは)

- 世界中にある多数の国際ボランティア活動を日本に紹介したり、日本の農山村地域でのボランティア活動の紹介を行うNPO団体である(設立年:1990年、会員数:約1,300名、活動に参加した若者:延20,000名ほど)。
- 福祉系、農村支援系、環境系、建設系、医療補助など様々な分野の活動メニューがあり、全世界で約3000のプロジェクト(100カ国)がある。
- 国際交流や海外協力に興味がある、英語が話したい、違う世界に身を置きたい、国際恋愛に興味がある…等、学生の多様な要求に合うボランティア活動メニューが設定されていた。

(小林氏の役割)

- 1995~2002年まで在籍した。その間、都市農村交流のプロデューサー兼プランナー的な仕事に携わる。活動に参加する学生を訓練するリーダートレーナーやチューターの役割も担っていた。
- テーマや分野が多岐に渡るプロジェクトを、常に輪の中心となって国内外の自治体、青年団、社会福祉協議会、農家など、多様な立場の人たちと協力し企画運営してきた。
- 仕事で関わる人は、年間5000~6000人にもものぼる。

(東京での生活に疑問を感じ国内外放浪の旅へ)

- 東京で勤めていたNICE時代、コンクリートジャングルに囲まれて、通勤に1時間以上かけて、ろくな挨拶もせず、息抜くための場所も無くて、死んだ顔みたいな人達をたくさんみて…といった日々の生活を送るうちに、これで良いのかと疑問を感じるようになった。

- しばらくは広い世界を見てまわり何か答えを出そうと考え、NICE を離れ放浪の旅へ出た。放浪で巡った国は 40 カ国以上にのぼる。
- 国内外を回るうちに、岩手、福島、長野、三重、熊本の田舎を移り住む候補地と考えるようになっていた。

(水源村の魅力に惚れ込み、移住を決断)

- ずっと「学校づくり」をしたいと考えていた。それも、ただ上手くやっけていくための情報や知識を教えてくれる学校ではなく、もっと生活に密着した、生き方に密着したリアルなことが学べる学校をつくりたいという夢が漠然とあった。
- 水源村で廃校になった木造校舎の風景が「学校づくり」のイメージにぴったりと合わさり、また、子どももおじいちゃんもおばあちゃんもここに集まって活動している子ども村プロジェクトの風景がすごく心地良くて、「こういう場所をつくりたいんだなあ」と心から感じられたため、水源村で仕事をしようと思い移住を決断した。

(水源村の魅力に惚れ込み、移住を決断)

- 各区長を中心として、地域のコミュニティがまだしっかりと残っているのは活動を進める上で大きな利点であった。
- 水源村では生き生きと仕事ができる。家に帰ろうと思えば 3 分で帰れる。不便なりに楽しむ術をもっていけば何とかなるし、お金が無いなら無いなりにどうするか工夫して楽しめる。
- 頭を使わずに済むというのは得意ではない。頭を使って仕事をする、頭をつかって生活するというのが自分に合っていた。
- 決め手は木造校舎と温泉（水）。海外 2 年ほどまわったが飲める水とシャワーの水が悪いと肌が荒れていた。水に対して敏感になっていた時期に、菊池温泉にはいると気持ちよくなって川遊びもできて、水道の水がそのまま飲めて、というのが驚きだったし、食べ物も豊富で美味しかった。
- 廃校になった木造校舎を見た時に、とても魅力を感じた。

iv. ボランティアと地域との交流

(若いボランティアの力)

- 農山村等の地域ニーズに応える形で若い人たちの力やエネルギーを地域へ送ることで、実際の労力としては殆んど役に立たないが、地域の人たちが元気付けられたり、地域の楽しみとなる。

③今後の展開

i. 地域の未来を担う後継者育成

(農業高校との取り組み)

- 熊本県内の農業高校と連携（菊池農業高校、鹿本農業高校、阿蘇清峰高校）して高校生の農林業家（地域の担い手）を育てるプロジェクトを今年度から開始した。
- 農林業の技術だけでなく、思想や哲学的な部分、これからの時代を見据えた部分も含めたプログラムづくりを担当している。

- 今年度は準備期間で、生徒や先生、保護者の意識の方向性を調査している。それを踏まえてどのようなプログラムにしたらいいかを練り上げている段階である。

(田舎で働き隊)

- 一応プログラムはつくってある。今後の取り組みの大きな柱になる。都会から田舎に行きたいと思っている人達がいて、田舎はお手上げと言う状況で、双方をマッチングさせる取り組み。
- お金を稼ぎながら日本の田舎を見つめなおしてもいいかな、と思っている学生（これから休みで季節も良いし時間もある、でも経済不況の中、海外に行くようなお金はない）や、職をなくし4月からの就職をどうするか考えている人たちに対して、水源村での就職を提案するプログラムである。
- 農村の価値観はどういうものかを徹底的に叩き込む3種類（A・B・C）、10日間のプログラムを考えている。
- A、Bコース…誰が申し込んでもいい体験型プログラム。
- Cコース…10日間みっちりの内容となっており、小林氏のもつ価値観と同じような価値観を持つ人達の集合体のところへ連れて行き、価値観転換をして地域の即戦力にして、田舎に配置していく即戦力養成型のプログラム。
- 後継者を育成する地域を植民地化して地域づくりや地域活性化に取り組み、それぞれの連携が大きくなることでパイも大きくなる。パイが大きくなれば、例えば1泊2日のところが7泊8日に増え、滞留が生まれたり、子どもたち同士を交換したり（臨海学校はココ、川遊びはココ、山のプログラムはココ…等）できるようになる。
- 東京や大阪や海外に人やお金を流すのではなく、地域間の交流、物流が行えるようにする。そういうことで豊かさを実感できたりする。
- そういう取り組みをパッケージ化して東京に持っていく。例えばシイタケだけでは売れないがいろんなものを併せて〇〇セットにすれば、田舎では原価数百円でも東京では何千円もする。
- そういうことを仕掛けてあげるのがこれからは大事だと思う。それが地域活性化の中の経済活性化につながる。
- ひとつの地域で取り組むのではなく、いくつかの地域をネットワーク化することで可能になる。
- ネットワークはできるだけ狭い範囲で考えたほうがいい。例えば熊本全体とか九州全体で。東京や大阪も考え出したら難しくなる。
- 大分研修や鹿児島研修があるのは、菊池市に受け入れるだけのキャパがないのではなく、各地域を対比することで良さや悪さが分かる面があるからである。
菊池市だけでやっても考えがそこに埋もれてしまう。よそのいろんなもの（海や他の山）を見ることで、自分たちの地域の足りない部分や改善点分かる。
- それを政策提言として取り入れていきたい。政策提言した人に実際にやってもらうことで、後継者が地域に落ち着くことにもなる。あとはネットワーク強化の目的もある。

ii. グリーンツーリズムの展開

(子ども農山漁村交流プロジェクト)

- 総務省、農水省、文部科学省の連携で行われる「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、小学5

年生（120万人）が村の中に入って活動する事業（4泊5日以上プログラム）であり、その受け皿となるよう、熊本県内で取り組むという目的もある。それをやるためにも菊池市全体の認識づくりをやるということ。

（着実なネットワークづくり）

- 菊池市として水源交流館をグリーンツーリズムの拠点として位置づけているため、今後は街部のまちづくり団体や農家、酪農家、商店等の姿が見えてくれば具体的にいろいろ動き出すのではないかなと思う。
- 現時点の成果は「グリーンツーリズム推進会議」が開催できたこと。
- 菊池市には旅館組合や酪農家の集まりなどがある。手を出そうとすると非常にリスクが高い。きちんとした方向性を指し示すことができず、お客さんを着実に入れられるという方策がないままに、形だけ先に整備してしまうと、実際には何も進まない状況に陥ってしまう。一步一步積み上げていくことが大事である。
- やれなかったことを議論するのではなく、出来たことを積み上げていく。広域になるほどこれはフォローできなくなる。
- 今は設立総会して一回飲んだだけだが、集まって飲み会ができたということがひとつの喜びであり成果である。
- 次に何をしようかと考え、子どもの活動に関して勉強会をして勉強が出来ればそれがまたひとつの成果になる。その成果の積み重ねが重要だ。
- コッコファームやメロンドームなど、ツーリズム的取り組みをやっている有名なところはあるが、そういうところがいきなり入ってしまうとその色になってしまう。
- 林業してたりゴボウつくってたり、牛を飼ってたりしている人が、子どもたちへ自分たちの仕事の誇りや楽しさ大変さ等を語りかけることが重要なこと。
- コッコファームやメロンドームの品物を売るのが目的ではない。根っこの部分が分からずに仕掛けだけつくっても金だけで全ての物事が判断されてしまうことになる。次の人材が育たない。
- ゆっくりと人材を作り上げていって、ある程度形になった段階で、そういう大きなところに加わってもらった方がいいと思う。

iii. 活動メニューの充実

（メニュー充実と活動資金の確保）

- これまでは自分たちが「これだ」と思ってやってきたが、今後は国が研修生等を地域に位置づけることを応援する（助成する）という流れになってきているから、助成を受けながら人も充実させながら次の展開を考えると、今までできなかったお年よりに対するプログラム、小学校がなくなっていく危機感も踏まえた子どもたちの過ごしやすい環境づくり（山村留学、短期留学等のプログラムも）、若者たちの育て機能充実等に取り組みたい。
- ただこれらはかなりの事業費を消費するため、それをカバーするための物売り家業を充実させる。
- レストランや宿泊業務で得た利益はきりり水源村に入るが、それだけでは十分ではない。商品開発やパッケージ化等も必要だと考えている（例えば、家で簡単に調理して食べられるぐらいまで調理したものを送る等）。

④きらり水源村の協力体制

i. 地元の協力者

(様々な関わり方で協力してくれる地元住民、行政)

- 区長はNPO法人の理事として関わっている。
- 地域のおじいちゃん、おばあちゃんは、農業体験や林業体験の指導者、農産物や加工品づくり・販売のスタッフ等で関わってくれる。
- 行政は主に菊池市と熊本県との関わりが多い。
菊池市企画振興課からの助成、熊本県振興局からの助成や情報提供、県が管理している地域づくり団体やグリーンツーリズム関係の組織に関する人脈やノウハウについての協力もある。

(会員費)

- 全校区の住民が会員に入っており、区ごとに仕組みが異なっている(区ごとに会費が違うなど)。活動への理解が有る無しに関わらず、区民として生活する以上は支払いが必要だと認識されている。ただ、活動資金というほどの額にはならない。
- 月1回の交流館の清掃管理も各区で割り振りしており、各区に1回3万円支払う。それをそのまま会費として払っている区もある。
- 区ごとの金額の差に当初は批判等もあったが5年も経った今は落ち着いている。

ii. 技術的な協力

(小林氏の人脈を活かして)

- NICE・・・国内で行っている多数の活動プログラムをきらり水源村で開催するなどのプログラム支援、
- こどもあーと・・・水源交流会館を拠点とした事業計画の企画実施へのソフト協力や人材協力。

iii. 金銭的な協力

(事業の内容や規模に合わせて戦略的に獲得)

- 日本財団・・・NICEで働いていた時の同僚が所属している関係で助成を受けるようになった。
- 国交省、農水省・・・技術と経験を活かして、国交省や農水省の事業をやってあげるというスタンスで関わっている。お金をくれるだけの関係に留まらず、政策案の相談を受けたりもしている。
- 菊池市、熊本県からの助成金

⑤取り組みのスタンス

i. 助成や事業補助を受ける場合

(田舎であることの誇り)

- 田舎が遅れていて都会が進んでいる、都会が援助の手を差し伸べる、という感覚で活動をしてはいけない。
- 都会は食べ物が無くなったら飢え死にってしまうし、地震が起きたら終わりになる。一方、田舎

は水や食べ物が豊富にある。お金はないかもしれないが、食べていくのにはそんなに苦労しなくて済む。人として何が幸せなのか根本的に大事なものは何かを踏まえた上で勝負する。

- まちの人達に「来てください」と言うのではなく、「来てもいいよ」という感覚まで達すると、ホントの意味での水源地域活性化は実現できると思う。しかし、まだそこまでは意識を持っていくことができない。
- 田舎は今までずっと傷つけられた歴史がある。自分たち誇りを取り戻す活動を通じて、自分たちの子ども、孫たちに地域に残って仕事をしてもらおうという心からの願いをちゃんとかなえることが重要ではないか。

⑥活動を成功させるノウハウ

i. 地域活性化における経済活性化の仕組みづくり

(外貨を獲得し地域で循環)

- 大事なのは、外貨獲得とバケツの穴をふさぐこと(外にお金を出さない仕組みをつくる)、また、お金を貯めこまず地域で何回もお金を循環させること。
- バケツの穴をふさぐ意識がないまま、行動様式が変わらなければ、いくら外貨を獲得しても外に出て行ってしまっただけで終わる。
- そういう意識が地域の奥さん層、おばちゃん層で、形成され始めている。その意識が確立した上で、外貨獲得を進めていけばお金の循環が上手くまわっていくはずである。
その中で、自分ができることを活動に移していけば、それが地域の中で循環していく仕組みができる。ただ、そうなるまでには非常に時間がかかることであり、慎重に取り組む必要がある。
- 菊池市は「一会」という地域通貨の仕組みに取り組んでいる(5000円分購入すれば5500円分の買い物ができる)。これが地域で何回も循環していく仕組みが出来てしまえば、水源にも取り入れやすくなる。
- 昔は村の人たちがお金を稼いでまちで豪遊することでまちにお金が落ち、そのお金でまちが潤されていた。しかし、農村の生活は時代と共に次第に圧迫され、まちにお金が落ちなくなった。
- その結果、まちから都会へ働きに出る人が増え、まちもムラも双方に疲弊していく悪循環が起こっている。
- まちとむらの関係を補正しようとしないうままだから間違いがいつまでも続いてしまうのである。

(経済的基盤を持った主体的なNPOが育っていくための行政の関わり方)

- 毎年、事業費をつけて活動を支える形態をいつまでも続けるのではなく、主体的なNPOが地域に育っていくためには、県庁の職員がNPOへ出向することを提案している。
- 地域にNPOをつくってもらって、今にも鬱になりそうな生産能力のない職員をそういう村型NPOへ送り込む政策を実施することで、自発的なNPOは生まれると思う。
- 職員にとって、NPOに出向することで、ホントのリアルな農山村の現場を経験することができる。また、癒しを得ることも出来る。
- 書類作成能力は持っているし、他の河川や水源地域の情報なども持っているし、ソーシャルキャピタルもある。その辺の能力を上手く使えば、地域のNPOスタッフとして十分やっっていける人材に育つのではないか。

- それと合わせて、ちょっと考え方が特殊で就職できなかつたり、田舎に強い関心がある若者たち（異能の集団）を、国の支援で田舎に送り出す。職員の出向と異能集団の掛け合わせがあれば、2～5の試みでひとつぐらいはNPOが育っていくのではないかな。
- そういう支援体制づくりを進める上では地元がまとまらなければならない。そのためにはある程度、地域支援を行えるノウハウやマインドをもった人（たとえば小林氏）がアドバイザーとして関わる必要がある。
- そういう取り組みを県の職員がコーディネートする。
- 道州制を進める上でもそういうことが必要ではないか。国の向かう先、県の向かう先、市町村の向かう先、村の向かう先がある程度一本の道でつながらなければいけない。

（NPO活動を成功させる関わり方）

- 私のように一人で入ってやっているところもあれば、グループで入ってそれぞれの持っている能力を組み合わせる活動に取り組む地域もある。
- グループで入ってやるほうが、継続性が確保できるのではないかなと思う。一人に頼るとか二人に頼るという関係ではなくなるため、お互いに切磋琢磨して進んでいける。
- 今はNPOの市場も向上してきたから、都市銀行もNPOへの融資を検討し始めているし、使いやすい助成金や補助金制度も出てきている。また、地域活動のネットワークもでき始めている。そういう意味ではNPOの活動環境は向上したのではないかな。あとは行政がお金をだしてくれるかどうか。
- 補助金が3年や5年限定だと雇用は難しい。きらり水源村は第2の職場としてちゃんと雇用を位置付けられている。これが継続していければ安心感が生まれ、次から次へ新しい仕掛けをつくっていける。

ii. 有用な情報の獲得と技術の提供

（情報入手に場所は関係ない）

- 田舎だからといって、情報に疎いわけではない。インターネットを使えば田舎にいても中央の情報も入手できるし、ソーシャルキャピタルを生かしたネットワークから送られてくる情報も手に入る。
- たまに仕事で呼ばれて東京に行ったりしたときに、大学や高校時代の友人・知人と過ごす中ではできるだけアンテナを張って、いろんな情報を吸収し、考え方のミスマッチを補正したりもしている。

（情報発信は常にオープン）

- いつも心をオープンに開いてアンテナを広げている。国から相談を受ければ、もっているノウハウと経験をフルに使ってアドバイスを行う。
- 30代ぐらいで情報を起案している人達との付き合いも多く、そういう人たちと話すことで政策の二手三手先が読める。

（田舎暮らしは有用な情報入手に向いている）

- 新聞や雑誌など何かに寄稿したりすれば、それを読んだマニアックな人たちが口コミで広げてくれて、いろんなところに呼ばれて話したり、マスコミが取材に来られて話をしたりしていくうちに、人が芋づる式につながっていく。
- 新聞もラジオもテレビも見ないため、情報過多になっておらず、欲しい情報や自分に必要な情報のみを組み立てられる。自分の考え方や軸がどこか分からないままに、過剰な情報を受け取り情報整理もできないままになっているのが日常的になっている都会の生活では困難なこと。
- 田舎での暮らしは一見不便なようだが、本を読む時間、自分に必要な情報を読み込む時間、考える時間等がちゃんと確保されている。昔の哲学者や農家の人たちの過ごし方に近い生き方をさせてもらっているとを感じる。

iii. マンネリの打開

(安定した企画と突拍子もない企画の両輪)

- 活動を続けていくためには、安定して継続的に行っていける活動と、とっぴな発想に基づく企画・実施の両方が必要になる。
- 新しい血を入れる活動と変わらない良いものを続けていく活動の両方がなければ、スタッフの意識向上やモチベーションの維持・向上が難しくなる。また、来てくれるお客さんのマンネリ化を軽減することにもなる。

iv. 地域に溶け込む

(NPOは胡散臭く見られる)

- きらり水源村でも当初は怪しい団体だと思われていた。暴力団の隠れ蓑とか。
- ただ区長の協力が大きかった。校区にとって区長たちは特別な存在であり、区長たちの了解さえ取れば、それは校区全体の住民に認められたことになる。
- 地域の人たちは運営者でもあるため、NPO職員の給料もわかっている。少ない給料でがんばっているNPO職員を「野菜もっていかんね」「ごはん食べていかんね」と少しずつかわいがってくれるようになった。
- 村には必ずキーマンとなる人物がいる。区長やそういう人物が集まる宴会の席や会合の場できちんと考えを伝え認められれば、黒の人も白に変わる。グレーも白になる。村独特の雰囲気や人間関係の空気を読みながら、最初の関わり方をどうセッティングするかが大事である。

⑦今後の課題

i. 人材の育成

(運営側を手伝ってもらえるような人材がいない)

- 後継者を育てるには最初は運営を手伝いながら、しばらく経験を積んで認められて職員になるというイメージでいる。
- 農業高校との取り組みも後継者づくりの一環である。ただ高校を卒業してすぐに使える人材になるわけではない。実際にモノになるには6～7年はかかる。

- 今必要な人材を確保するためにも、2～3月の暇な時期に、職を無くした人や転職を考えている人たちにいろいろな情報発信を行おうと考えている。
- このご時勢、きりり水源村だけ活性化してもしょうがない。菊池市全体が立ち直らなければ、熊本全体、九州全体、日本全体が活性化しなければ。そうでなければどうしようもないところまで来ている感じがする。

ii. 施設の管理運営のあり方

(水源交流会館のあり方を模索)

- きりり水源村では地域活性化やグリーンツーリズムなどソフト部分を扱ってきたが、指定管理を受けたことで、ソフト面と併せて、宿泊業務やレストラン業務などを含めた館の管理運営業務も行うようになった。
- 村の雇用の場としても機能できる施設になってきたかなという感じはする。
- 利益を上げることも含めて、ここをどう活用していくかを考えた時に、ただお客様に来てもらうだけではない活用の仕方、地域の利用等も考えていかなければいけない。

iii. 地域の意識をどう変えていくか

(地域の温度差)

- 温度差は地域の中でずっとあり続けると思う。
- 地元で、活動をやりたいという人は10人いるかどうか。やれたらいいなと思っている人が次にいて、やらなきゃという人もいて、どうでもいいという大部分の人たちがいて、足をひっぱろうとする人がいて・・・という具合に、いろいろな考えの人がいるし、住民とはそういうものだと思っている。
- ただ活動が進むうちに、やらなきゃと考える人たちの勢いは次第に落ち着き、無関心だった人たちは「別にどっちでもいいけど頑張っているね」と意識し始めたり、足を引っ張ったり批判的な人たちも、「ちゃんとやってきたんだな」と認める部分ができたり、次第に意識が変わっていくもの。

⑧その他

(組織構成)

- 野菜部・・・新規就農者の受け入れ、プログラムを実施する。畑をいくつか借りて受け入れる。地域のじいちゃんたちが指導者となる。ゴボウ農家だったりにんじん農家だったり、多品目栽培農家だったりする。
- 事業部・・・事務局でやっている内容。
- 広報部・・・理事など役員がいて外に出て行く仕事の時には声かけて行ってもらう。
- 財政部・・・監査、会計全般を見てもらう。
- 施設部・・・施設管理、建設、駐輪場や駐車場整備、大掃除等。ショベルカーやトラック、ユニック車が地域にそろそろ。地域の人が全てできる。大工さん、水道管やさん、畳やさん、電気やさん、

土建やさん等いろんな人がそろっている。

門の移設もユニック車でぱっとやってしまう。作業をしてもらったら日当を払ったり、重機レンタル料をはらったりしている。実際に業者に頼むより早くて安い。地域に少しでも利益を還元したい思いもある。

- ストランのコックは熊本市内から通っている。加工部には 10 人ぐらいのおばあちゃんが所属。
- おばあちゃんたちは日当制。場合によってはボランティア（活動に参加する若者を孫みたいにかわいがったり）の時もあるし、少ない時は旅行資金に積み立てたり。

（水源交流館のお客さん）

- 地域の人みんなリピーターだが、市内や熊本県内からのお客さんがいる。7，8割はよく顔を見る人達である。それ以外は視察とか業務関係で来られる方が多い。

（小林氏の今後の活動展開）

- 国レベルではないが、市役所でいろいろ話して、ツーリズム推進会議は形からではなく中身からやりましょうという話や、火の国未来づくり（熊本県の地域づくり団体）でも「人づくり事業のリーダーとしてやっているが、人材養成プログラムではやりながら見せていったりして次第に影響力は出てきている。
- 今度、五木村の再生プロジェクトの委員長を務める。住民や熊本県、国交省も入っている。県の職員を五木村に 10 名ほど送り込もうといった政策提言をしたり、地域型 NPO をつくって若い人たちを受け入れていく下地をつくっていこうとか、五木村全体をフィールドミュージアムみたいな形にしてやっていこうとか、山村留学や自然体験学校などをやっていこうとか、「うにどうふ」というものがあるから東京の直営店を出そうとか、これからいろんな取り組みが始まる。
- 「新たな結（ゆい）研究会（国交省）」の委員としてもやっている。これから人口減少の社会に突入する中でどんなパラダイム転換をおこなっていけばいいか。
- コミュニティや校区単位、全校区参加型でこんなふうな地域運営を責めの政策と守りの政策を整理しながら進めていくべき。外貨獲得政策等。情報収集の場にもなる。

（きらり水源村スタッフ：宮原美佐子さんの話）

- 子ども活動を中心になって取り組む。元福岡市の保母さん。東京で子ども劇場に関わる。
- きらり水源村に来たのは、人が子どもから大人へ成長していく場面に携わっていきたいという思いがあったから。保育園では子どもの小さい時期しか見ることができない。
- 子ども劇場は施設を持たず、いろいろな場所を借りて活動を行っているが、きらり水源村は自前の施設を使って活動ができるところが大きい。
- 子どもに関する分野には、なかなか予算が回ってこないが、子どもを応援している時が最も生きがいを感じる時である。
- 「みんなのために」「未来のために」という考え方を教えなくなってからこんな社会になってしまった。
- 子どもの声ができる廃校活用のあり方を考えてくれと熊本県の協力があって実現した（子ども村）。
- 子どもを応援する人は未来を信じている人だと思う。
- 都城のかつての岩橋市長は全く根拠の無いものに投資してくれて、一回だけ実験的に子ども村を

やらせてくれた。何十年も子どものためにキャンプをやってきたが、10日間やってみて本当に子どものためになったのかなと思ってすごく反省した。

- 10日間やっていると子どもがホントに生き生きしていく。
- まずかったのはスタッフ。目を追うごとにスタッフは疲れて元気が無くなっていく。
- 1995年ぐらい。本当に子どものためになることをしようと考えていた。ちょうどそのとき熊本から廃校活用の話が来た。
- 学校の崩壊＝地域コミュニティの崩壊。
- 菊池東中学校は中学校であったため、小学校区のコミュニティは残っていたということも大きかった。
- 子どもたちがおもいつき時間を楽しめるのは夏休みが最もいいのではないか。今は夏休みさえ満喫できない子どもたちが大勢いる。
- 水源交流館はお金の価値観を越えるものを獲得できる場所である。貧しいけど誇りがある。ゆとりがある。
- 学校が存在していた時からの誇りみたいなものが地域に残っている。すごい地域だと思う。
- 若いスタッフの確保がネックである。お金も考える力も無い。
- 村はなかなかよそ者が入れないところ。そういう地域はまだまだあるだろう。人が来るのが普通ではないところ。
- きらり水源村では高齢で亡くなる人も多い。いろいろなことができる人材が消えていく。かといって若い人たちにそれができるかというとできない。興味関心も異なっている。
- 本来ならそういう技術を受け継いでいくべきではないかと考えたり、一方では絶対数を増やさないといけないということもあって、悩ましいところである。

以上

□平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる活性化活動分析調査(菊池川)
菊池市役所 企画振興課 ヒアリング結果

- ◇日時 : 平成 21 年 1 月 16 日 (金) 8:30~9:50
- ◇場所 : 熊本県菊池市役所 2F
- ◇ヒアリング先 : 企画振興課 原田 信広 氏
- ◇ヒアリング者 : (株) 日本能率協会総合研究所 前原 大輔
篠崎 健司

◇提供を受けた資料 : ・きくちふるさと水源交流館の概要資料

◇ヒアリング結果 :

①NPO法人きらり水源村設立までの経緯

(菊池東中学校の閉校と廃校活用の声)

- ・平成 12 年 3 月に菊池市東中学校が閉校した。
- ・『水源地域から子供たちの声が聞こえなくなるのは寂しい。廃校を活用して何かできないだろうか。』という廃校活用の要望が地元で起こり、菊池市への陳情があった。

(地元協議会の立ち上げとワークショップの開催)

- ・平成 13 年、市としても活用方法を検討することとなり、地元が立ち上げた「菊池東中学校跡地利用促進協議会」と連携してワークショップを 2 年ほど開いた。
- ・ワークショップでは、いろんな廃校活用事例の視察を実施したり、勉強会を重ねた。

(グリーンツーリズムの活動拠点に)

- ・平成 15 年 4 月、地元からの提案により施設をグリーンツーリズムの拠点施設(現在、きくちふるさと交流館)として取り組んでいくことが決まった。
- ・将来的には菊池市全域的なグリーンツーリズム活動の拠点となることを目標に視野に入れている。

(NPO法人きらり水源村の設立)

- ・当初は協議会をベースにした事業活動を考えていた。しかし、補助事業など協議会では直接発注できないなど不都合が生じるため、地元の人たちが理事を務めるNPO法人設立の必要性が検討された。
- ・しかし、当初は地元の人だけではグリーンツーリズムのノウハウが無かったため、グリーンツーリズムの取り組みをお願いできるNPO団体を探すことになった。ちょうど産山で「九州こどもあーと」が同じような活動をやっており、次年度産山との契約が切れるというタイミングだったこともあり、菊池水源村へ来てもらうことになった。
- ・当初は、施設の管理運営を協議会が、グリーンツーリズムの取り組みを九州こどもあーとが請け負った。
- ・しかし、施設の管理運営とグリーンツーリズムの取り組みの実施主体が異なると円滑な運営に

支障をきたすこともあり、管理運営、事業運営を一元化できないかと考えていたこともあり、九州子どもアートのスタッフがそのまま残り、地元住民が会員となるNPO法人きらり水源村を設立することとなった。現在は、施設の管理業務と事業運営のふたつの業務を委託する形態に変わり、現在に至っている。

- ・ NPO設立時には県の助言も受けていたようである。

(菊池東中学校の改築)

- ・ 校舎の改修については農水省の補助事業「安らぎ空間整備事業」を活用して2回に分けて改修を行った。H15に南棟、H19に北棟（レストラン、宿泊施設等）をつくった。

②九州子どもあーとの関わり方

(九州子どもあーとの活動)

- ・ 九州子どもあーと活動拠点を福岡に置き、現在はきくちふるさと水源交流館の活動とは直接的な関わりはないが、きくちふるさと水源交流館で子供の受け入れや体験学習などの活動を行う際には、きらり水源村と九州子どもあーとが連携して実施することもある。
- ・ 去年は双方の連携で韓国から小学生を20人ほど呼んで、グリーンツーリズムをテーマに日本の小学生たちとの交流が行われた。

③NPO法人きらり水源村の魅力

(地域のコミュニティが強い)

- ・ 地元の要望がきっかけとなって区長たちを中心に精力的に推し進めたことがNPO設立へつながった。地域自らが声を発し、その声を形にしようがんばった区長の存在が、これまで継続してやってくることができた大きな要因のひとつだと思う。
- ・ ただし、NPO立ち上げ時、区長たちの考え方は賛否両論だった（菊池東中学校区内には9つの区があり、各区長の任期は2年）。現在も区長全員がきらり水源村に対して肯定的な立場でいるわけではない。

(事業の独自展開)

- ・ きらり水源村独自の自主事業として、3事業程度が継続されている。さらに、農水省の「ふるさと地域発掘モデル事業（5ヵ年継続事業）」の採択を昨年受け、地域資源の発掘・活用にむけて協議会立ち上げを行っているところである。
- ・ ほとんどの事業において、きらり水源村が独自に情報収集をし、事業獲得へチャレンジしている。

(キーマン、小林きらり水源村事務局長の存在)

- ・ 小林氏がこれまで培った経験、ネットワーク、ノウハウがきらり水源村の活動に大きく影響している。
- ・ 小林氏は、もともと関東出身で、当初は地元の人たちの不信感がかなり強かったようだ。しか

し、地元の人たちへ食事時に尋ねるなど、対話を重ね、地域との信頼関係を築いていったと聞いたことがある。

- ・ 小林氏は中央省庁や企業とのつながりが強く、情報の収集力が強い。講演者として様々な地域に招かれたり、企業トップが揃うような会議にも出席しているようだ。たとえば、トヨタ自動車が開発するガズームプロジェクトにも中心的に参画しており、きらり水源村の広報に大きく役立っている。
- ・ 小林氏はNICE（日本国際ワークキャンプセンター）時代から築いた人的なネットワーク力と情報収集力を持っている。菊池市が知らない情報もすでに入手していることも多い（中央省庁から直接入手するが多い）。
- ・ NICE時代には3~4年間、国内外を転々としたと聞いている。その時のノウハウや人脈がかなり活かされていると思う。

（多様な人の交流が地域住民の活力を生み出す）

- ・ きくちふるさと水源交流館には非常に多くの人が集まってくる。市内だけでなく市外からも多くの人の出入りがある。交流館に行けば誰かがいて、いろんな話ができるのは大きな魅力である。地元にとっての刺激にもなる。
- ・ 地元のおばあちゃんたちがとても元気である。きくちふるさと水源交流館で地域の食材を使った料理をつくってお客さんに出したりしている（加工部や野菜部の活動）。
- ・ お客さんは、野菜を育て、それを料理してくれたおばあちゃんと話をしながら食事をする事ができる。これは大きな魅力だと思う。
- ・ きくちふるさと水源交流館での仕事を通じて得たお金をもとに、「おばあちゃんたちの修学旅行（小林氏の企画）」という視察旅行を企画し、参加している。韓国できらり水源村と同じような活動を実践している団体・地域と交流したと聞いている。

（地元への大きな波及効果）

- ・ きらり水源村の活動は地元の人たちの協力なしでは続かない。ここまで事業が継続発展してきているのは、次第に地元の理解が深まっているのではないかと思う。
- ・ 多くの利用者が来れば、例えばレストランで多くの地域食材が使われることになり、また様々な活動メニューを展開することによって、支援スタッフ（農業体験指導など）が必要になるなど、雇用の面でも効果が高い。
- ・ きくちふるさと水源交流館ができたことで、地域の人たちは農作物を提供することで販売収益を得たり、活動を行う際の指導スタッフ「きらりびと」としての関わり、報酬（日当等）を得ている。
- ・ 活動に必要な食材は、可能な限り地域でまかなえるものは地域で準備する（米、野菜など）。また、きらり水源村自体も米を栽培している。

（行政との信頼関係）

- ・ 菊池市はきらり水源村の活動に信頼と期待を寄せている。グリーンツーリズムの全市的な取り組みに対して、きらり水源村の経験とリーダーシップを期待するとともに、後方支援に関わっている。

- ・ これまできらり水源村が活動を進める中で問題が発生したことはなく、菊池市が何らかの手を差し伸べたということもないと思われる。

④全市的なグリーンツーリズムの推進を目指して

(グリーンツーリズム推進協議会の設立)

- ・ きらり水源村は山手にあり、現在市域となっている旧七城町地域は平野部に位置する。山手と平野部でグリーンツーリズム推進の連携を目的として、平成 20 年 11 月に、グリーンツーリズム推進協議会を立ち上げた。きらり水源村からの提案もあったことから、きらり水源村に事務局をお願いしている。
- ・ 平野部でもグリーンツーリズムをテーマに活動をしている団体があり、いろいろな団体が集って勉強会や意見交換会ができる場所をつくりたいと考えていた。
- ・ 以前から、きらり水源村と菊池市で「各団体が連携して勉強したり意見交換ができる場が無い。お互いが意見交換して連携を深めればもっと大きな枠でいろんな事業展開ができるのではないか。」と話をしていた。

(グリーンツーリズム推進協議会の構成)

- ・ グリーンツーリズム推進協議会には市の職員や県の職員、学校の教員などが参加している。協議会の発展に合わせて、市や県の職員は次第にフェードアウトし、いずれはオブザーバー的な役割を担えればと考えている。
- ・ グリーンツーリズム推進協議会設立にあたって、菊池市で推進会議を立ち上げて、全市的な取り組みとするために、協議会メンバーはどうすればよいか検討会を行った。同時に、きらり水源村でも協議会メンバーを検討しており、地域的な偏りなどに留意し、団体へ声かけを行った。
- ・ 会長には、林業体験などの受け入れを行っている林研グループ（水源竜門の林業家）に担ってもらっている。林研グループは、きらり水源村の企画するワークキャンプ等においても、山の下刈りや林業に関係する作業の指導等を行っている

(グリーンツーリズム推進協議会の活動、こども農山漁村交流プロジェクトへの対応)

- ・ 「こども農山漁村交流プロジェクト（農水省、総務省、文科省の合同事業）」（全国の小学 5 年生を対象に 1 週間ほど農山漁村で体験学習をさせる事業）が昨年からはじまっている。
- ・ この事業に対応し、子供たちを受け入れていくための受け皿としての役割もこのグリーンツーリズム推進協議会は担っている。

⑤今後の課題

(後継者の育成)

- ・ 当初立ち上げに関わった区長たち世代の高齢化（現在は 70 歳前後）が進んでおり、今後は活動の柱となる人も減っていく。その後継者となる人材を早急に育てることが今の大きな課題のひとつだと思う。
- ・ 活動展開は大きくなってきたが、現在のきらり水源村を支援するスタッフも高齢化が進んでい

るため、後継者づくりを急がなければならないとは感じている。

- ・ 地域への移住者づくりは今後の目標である。小学校に上がる前の子を持つ世代に水源の魅力、自然やふれあいの大切さを伝え、『ここで子供を育てたい』と思ってもらえるようになることが必要ではないかと、きらり水源村の小林氏とも話している。(小学校に上がる前の子を持つ親は小学校以上の子を持つ親に比べ、まだ移住を考えやすいため)。
- ・ 農水省の事業に関連して、40～50代のリタイア者を対象とした新規就農支援も検討している。
- ・ 農業高校と連携して、地域の未来を担う若手就農者の支援(国の補助事業)も今後行っていきたいと考えている。

(技の継承)

- ・ おばあちゃんたちも今は元気にいろいろと活動に協力してくれているが、いずれはおばあちゃんたちもいなくなってしまう。今後はそのおばあちゃんたちがつくる料理のレシピや味を受け継いでいけるような取り組みが必要だろう。

(地元雇用の拡充)

- ・ 地元での雇用を増やすことは重用だと考えている。去年はきらり水源村に地元から女性スタッフを採用している。

⑥今後の展望

(きらり水源村へ期待すること)

- ・ 今の順調なペースを継続していけるような組織再生や人づくり、後継者育成を考えていってもらいたい(市も協力したい)。
- ・ きらり水源村だけではなく他のNPOのボトムアップも含めて、ノウハウの提供など支援にも取り組んでもらいたい。
- ・ 今年4月がきくちふるさと水源交流館の指定管理者の更新時期となっている。これまでは非公募で実施してきたが、いつまでも継続して非公募というわけにはいかない。次の3年後も指定管理を受けられるような土台づくりと実績づくりを考えて欲しい。
- ・ そのためにも、きくちふるさと水源交流館だけの波及効果ではなく菊池市全体へどんな効果があったのか。今後、数値的なものも含めてお互い考えていくことが必要だと思う。
- ・ 成果指標としては、きくちふるさと交流館を訪れた人が菊池市内での宿泊費や様々な消費といったことの収益や、きらり水源村の活動展開の拡充によって地元の雇用が増えるなどのたなどの経済的な波及効果もある。

(支援する上での留意点)

- ・ 施設の管理運営とグリーンツーリズムの事業運営を混同にしないような整理・すみわけが重要だと考えている。施設の管理運営では、実績報告や使用報告を仕事としてやってもらい、グリーンツーリズムの取り組みは取り組みで別にやってもらう(きらり水源村の活動で交流館を使用する場合もきちんと使用料を払ってもらう等)。実際はきちんとやってもらっており問題はない。

以上

**平成 20 年度 水源地域におけるNPOによる
活性化活動分析調査 報告書**

平成 21 年 3 月

発行：国土交通省 土地・水資源局 水資源部
水源地域対策課
<http://www.mlit.go.jp/>
東京都千代田区霞が関 2-1-2

調査担当：株式会社 日本能率協会総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22

